

徳島県立三好病院高層棟改築工事のうち管工事

株式会社 日総建大阪事務所
株式会社 宮建築設計

一般建築士 第210060号・改訂設計一般建築士 第212/号 古畑 達

株式会社 日総建大阪事務所 株式会社 宮建築設計	一級建築士事務所 大阪府知事登録 (へ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第50647号	山下 和謙 宮本 淳	図例	PROJECT 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事	TITLE 表紙	SCALE A1: - / - A3: - / - DATE 2014.5	SHEET NO. KP-000
-----------------------------	---	---------------	----	-------	---	-------------	---	---------------------

図番	名称	図番	名称		
KP-001	図面リスト	P-043	消火設備 系統図	P-093	自動制御設備 配置図
KP-002	管工事仕様書(1)	P-044	窒素消火設備 系統図	P-094	自動制御設備 免震ピット階平面図(1)
KP-003	管工事仕様書(2)	P-045	消火設備 免震ピット階平面図(1)	P-095	自動制御設備 免震ピット階平面図(2)
KP-004	管工事仕様書(3)	P-046	消火設備 免震ピット階平面図(2)	P-096	自動制御設備 1階平面図(1)
KP-005	工事区分表(1)	P-047	消火設備 1階平面図(1)	P-097	自動制御設備 1階平面図(2)
KP-006	工事区分表(2)	P-048	消火設備 1階平面図(2)	P-098	自動制御設備 2階平面図
KP-007	配置・案内図	P-049	消火設備 2階平面図(1)	P-099	自動制御設備 3階平面図(1)
KP-008	凡例	P-050	消火設備 2階平面図(2)	P-100	自動制御設備 3階平面図(2)
P-001	衛生機器表(1)	P-051	消火設備 3階平面図(1)	P-101	自動制御設備 7階平面図
P-002	衛生機器表(2)	P-052	消火設備 3階平面図(2)	P-102	自動制御設備 8階平面図
P-003	衛生器具表(1)	P-053	消火設備 4階平面図(1)	P-103	自動制御設備 PH階平面図
P-004	衛生器具表(2)	P-054	消火設備 4階平面図(2)		
P-005	衛生器具表(3)	P-055	消火設備 5階平面図(1)		
P-006	衛生器具表(4)	P-056	消火設備 5階平面図(2)		
P-007	衛生器具表(5)	P-057	消火設備 6階平面図(1)		
P-008	衛生器具表(6)	P-058	消火設備 6階平面図(2)		
P-009	衛生器具表(7)	P-059	消火設備 7階平面図(1)		
P-010	衛生設備 給水・給湯・蒸気・ガス系統図	P-060	消火設備 7階平面図(2)		
P-011	衛生設備 排水系統図	P-061	消火設備 8階平面図		
P-012	衛生設備 配置図	P-062	消火設備 PH階平面図		
P-013	衛生設備 基礎伏図	P-063	医療ガス設備 特記仕様書		
P-014	衛生設備 免震ピット階平面図(1)	P-064	医療ガス設備 系統図		
P-015	衛生設備 免震ピット階平面図(2)	P-065	医療ガス設備 CE置場・高層棟配管ピット平面図		
P-016	衛生設備 1階平面図(1)	P-066	医療ガス設備 1階平面図		
P-017	衛生設備 1階平面図(2)	P-067	医療ガス設備 2階平面図		
P-018	衛生設備 2階平面図(1)	P-068	医療ガス設備 3階平面図		
P-019	衛生設備 2階平面図(2)	P-069	医療ガス設備 4階・5階平面図		
P-020	衛生設備 3階平面図(1)	P-070	医療ガス設備 6階・7階平面図		
P-021	衛生設備 3階平面図(2)	P-071	医療ガス設備 CE置場・医療ガスボンベ庫詳細図		
P-022	衛生設備 4階平面図(1)	P-072	医療ガス設備 空気・吸引供給室詳細図		
P-023	衛生設備 4階平面図(2)	P-073	医療ガス設備 器具参考図-1		
P-024	衛生設備 5階平面図(1)	P-074	医療ガス設備 器具参考図-2		
P-025	衛生設備 5階平面図(2)	P-075	医療ガス設備 器具参考図-3		
P-026	衛生設備 6階平面図(1)	P-076	医療ガス設備 器具参考図-4		
P-027	衛生設備 6階平面図(2)	P-077	医療ガス設備 器具参考図-5		
P-028	衛生設備 7階平面図(1)	P-078	浄化槽フローシート		
P-029	衛生設備 7階平面図(2)	P-079	特殊排水処理設備 フローシート		
P-030	衛生設備 8階平面図	P-080	浄化槽、特殊排水設備 免震ピット階配管平面図		
P-031	衛生設備 R階平面図	P-081	浄化槽、特殊排水設備 槽内配管平面図		
P-032	衛生設備 受水槽廻り平面詳細図	P-082	浄化槽、特殊排水設備 断面図-1		
P-033	衛生設備 1階平面詳細図	P-083	浄化槽、特殊排水設備 断面図-2		
P-034	衛生設備 2階平面詳細図(1)	P-084	浄化槽、特殊排水設備 断面図-3		
P-035	衛生設備 2階平面詳細図(2)	P-085	浄化槽、特殊排水設備 断面図-4		
P-036	衛生設備 3階平面詳細図(1)	P-086	浄化槽 単線結線図、盤姿図		
P-037	衛生設備 3階平面詳細図(2)	P-087	特殊排水設備 単線結線図、盤姿図		
P-038	衛生設備 4階平面詳細図(1)	P-088	浄化槽、特殊排水設備 電気配線図		
P-039	衛生設備 4階平面詳細図(2)	P-089	浄化槽、特殊排水設備 制御盤配置図		
P-040	衛生設備 5階平面詳細図	P-090	浄化槽、特殊排水設備 配線リスト		
P-041	衛生設備 6階平面詳細図	P-091	自動制御設備 計装図(1)		
P-042	衛生設備 7・8階平面詳細図	P-092	自動制御設備 計装図(2)		

管工事仕様書

I. 工 事 名 徳島県立三好病院高層棟改築工事のうち管工事

II. 工 事 箇 所 徳島県三好市池田町シマ815-2

III. 建 物 概 要 建物名称 徳島県立三好病院 構造 鉄筋コンクリート造 地上8階、塔屋1階
建築基準法による延べ面積(m²) 14,954.102m² 消防法施行令別表第1の区分 6項のイ

- IV. 工 事 種 目
- ・衛生器具設備 - 図示位置への衛生器具設備新設工事一式
 - ・給水設備 - 図示位置への給水設備新設・仮設工事一式
 - ・排水設備 - 図示位置への排水設備新設・仮設工事一式
 - ・給湯設備 - 図示位置への給湯設備新設工事一式
 - ・消火設備 - 図示位置への消火設備新設工事一式
 - ・プロパンガス設備 - 図示位置へのプロパンガス設備新設・仮設工事一式
 - ・蒸気設備 - 図示位置への蒸気設備新設工事一式
 - ・医療ガス設備 - 図示位置への医療ガス設備新設・仮設工事一式
 - ・撤去工事 - 図示部分の撤去工事一式
 - ・

V. 共 通 仕 様 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成22年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成22年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(平成22年版)」による。なお、本工事が建築工事又は電気設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(平成22年版)」を参考とする。

- VI. 特記仕様1 (一般共通事項)
1. 本工事に必要な工用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。官公署その他への届出手続等は(標仕 <1>1.1.3)により行う。なお、(監理指針 <1>1.1.4)を参考とする。 本受電後引渡しまでの基本料金 (・ 本工事 ○ 別途)
 2. 工事写真はしゅん工、着工前、機材、施工状況の順に写真帳に整理し、営繕課指定の様式で1部提出する。しゅん工については、工事目的物の状態が、また、機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。
建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第2版) - 建築設備編 -」を参考とする。
 3. 工事のしゅん工に際し、次の図書、資料を作成し、監督員に提出する。
○竣工図の製本(2つ折、原図版)×4部 ・ マイタ自ラライルム×4部 ○竣工図の電子データ(CD-R)×1部 ○使用材料一覧表×2部(うち1部は電子データでの提出)
○保全に関する資料×1部 竣工図(製本、データ共)については、必要な関係図面(原図、CADデータ等を貸与)を修正して作成すること。
 4. 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び施工図等については、監督員の承諾を受ける。(標仕 <1>1.2.2、<1>1.2.3)
品質管理は、適切な時期に品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。また、その原因を検討し、再発防止のための必要な処置をとる。(標仕 <1>1.3.4、監理指針 <1>1.3.4)
使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(製作図、試験成績書を含む)を監督員に提出する。(JISマーク等表示品を除く)(標仕 <1> 1.4.2)
 5. 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」(標仕 <1> 1.1.8)による。
 6. 技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等、県が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。
なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。

印...適用作業

工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業
仮設	とび	・ とび作業
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
コンクリート	コンクリート 圧送施工	・ コンクリート 圧送工事作業
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業
ブロック	ブロック建築	・ コンクリート ブロック工事作業

防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業
木	建築大工	・ 大工工事作業
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業
	かわらぶき	・ かわらぶき作業
金属	建築板金	・ 内外装板金作業
左官	左官	・ 左官作業
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
塗装	塗装	・ 建築塗装作業
内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業
配管	配管	○ 建築配管作業
植栽	造園	・ 造園工事作業
機械設備	冷凍空調和機器施工	○ 冷凍空調和機器施工作業

7. 本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に資格者名簿を提出する。
8. 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、原則として徳島県建設工事指名業者名簿に記載された業者より選定すること。
9. 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
10. 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。(改修標仕 <2>4.1.3) 梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
11. 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にない補修する。
12. 他工事との取り合いは下表による。

工 事 項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	別途工事	備 考
はり貫通部のスリーブ		○	○	○		
同上補強	○					
壁・便器等の陥入れ		○	○	○		
同上補強	○					
天井埋込個所の天井材の切込み	○					
同上補強	○					

13. 発生材の処理等は、「発生材の処理等」(標仕 <1>1.3.9)により行う。
(1) 産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。なお、本工事に限る個別契約を処分許可業者と交わすこと。

種 類	処分許可業者の会社名 (処分区分)	優良産業 処理業者	所 在 地 処 分 地	運搬距離 (km)	処分費 (税抜、円)	単 位 (t,m ³)
コンクリート(有筋)	ス成ロテック榊河波池田合材工場 (中間処分)		三好市池田町白地字井ノ久保1598-1 三好市池田町白地字井ノ久保1598-1	6.2	2,200	t
コンクリート(無筋)	ス成ロテック榊河波池田合材工場 (中間処分)		三好市池田町白地字井ノ久保1598-1 三好市池田町白地字井ノ久保1598-1	6.2	2,800	t
アスファルト	ス成ロテック榊河波池田合材工場 (中間処分)		三好市池田町白地字井ノ久保1598-1 三好市池田町白地字井ノ久保1598-1	6.2	1,500	t
金属	(有)佐々木エンジニア		徳島市国府町観音寺602-10 徳島市一宮町紅葉山70-4	70.2	1,000	t
廃プラスチック	(有)久保衛生		三好郡東みよし町加茂6000-1 三好郡東みよし町加茂5999-1	7.5	8,000	m3

(注) 表中「優良産業処理業者」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者」であることを示す。

- コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。
- 上記記載の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者に認定されている場合は、原則記載の処分場で処分を行うこととするが、記載の処分場以外の徳島県優良産業廃棄物処理業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。
- なお、諸般の事情により徳島県優良産業廃棄物処理業者以外の処分場で処分を行う場合は、その理由書を監督員に提出すること。
- (2) PCBを含む機器は、調査を添えて引き渡しとする。
- (3) 空調機等の撤去処分を行う場合、フロン系冷媒は回収及び破壊処理を行う。家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
- (4) 受注者は、建設副産物が排出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土調書、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。

	徳島県土整備部営繕課	工事名 徳島県立三好病院高層棟改築工事のうち管工事	図面番号 KP-002		
		図面名 管工事仕様書(1)	縮尺 NON		

- (5) 受注者は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)施行令第2条で規定される工事(対象建設工事)のうち、当初請負金額が500万円以上の工事において、
- コンクリート(2次製品含む)、土砂、砕石又は加熱アスファルト混合物、木材を工事現場に搬入する場合には、再生資源利用計画を建設リサイクルデータ統合システム(以後「CREDAS」と表記)により作成し(様式1又は様式1-2)、監督員に電子データにより提出しなければならない。
 - 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画をCREDASにより作成し(様式2又は様式2-2)、監督員に電子データにより提出しなければならない。
 - 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかにCREDASにより作成した提出用ファイル(実施書)を、監督員に電子データにより提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完了後1年間保存すること。
 - CREDASについては、受注者自身が国土交通省リサイクルホームページよりダウンロードした上で利用することとするが、受注者のネットワーク環境の導入状況等によりダウンロードが困難な場合は、請負契約締結後、監督員と協議の上で、CREDASインストールファイルを収録したCD-Rを必要に応じて受注者に貸し出すものとする。
 - CREDASの入力においては、資材の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力しなければならない(パーজন材を使用する生コンクリート及び購入土を除く)。なお、その入力方法については、徳島県県土整備部ホームページ「各種書類ダウンロード・土木工事主要提出書類(リサイクル等)」で公開する「CREDAS入力マニュアル」を参考とする。
14. 本工事の着手に際し、火災保険等(火災保険、建設工事保険その他の保険(これに準ずるものを含む。))を請負額に応じて付保する。(標準請負契約約款 第49条)
- (1) 対象物 工事事目的物及び工事材料(支給材料を含む)について付保する。
 - (2) 付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。
 - ・杭及び基礎工事
 - ・コンクリート躯体工事
 - ・屋外付帯工事
 - ・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)
 - (3) 付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。
 - (4) 保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工事延伸した場合には、保険の期間も延長する。
 - (5) その他 付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。
15. 受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象工事額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合は、県内営業所を選定しない理由を記した理由書を発注者に提出しなければならない。
16. 県内産資材の使用
- (1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。
 - (2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。
 - (3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、工事完了後に「建設資材使用実績報告書」を監督員へ提出しなければならない。

<p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p>

17. 県内産再生砕石の原則使用
- 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。
18. 本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という。)の発注の際には、発注前に「指定建設資材・建材等発注先名簿」を監督員に提出しなければならない。
19. 受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(以下「県内企業調達建材等」という。)を優先して使用しなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。
20. 工事現場において、現場代理人、監理技術者、主任技術者は確認のため、名札を着用する。
21. 工事現場には當備課指定の工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。工事標識については、原則として県産木材を用いた木製品を使用するものとする。また、県産木材の取り扱いについては、次項を準用する。
22. 県産木材の使用
- (1) 受注者は、指定仮設材(工事標識)及びコンクリート打設用型枠を使用する場合、県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。
 - (2) 県産木材とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、次のものが該当する。
 - 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材
 - 以外においては、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材
 - (3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合には、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。
 - (4) 受注者は、県産木材を使用する前に徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しを監督員に提出しなければならない。
 - (5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は、木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。
 - (6) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、工事完了後に「木材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。
23. 受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事着手までに調査を行い、支障が存在する場合には、当該物件及びその位置と作業内容を監督員に報告しなければならない。また、受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
24. 受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積む作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。
25. 受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損傷を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。

26. 受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。
27. 本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(平成9年 建設省告示第1536号、一部改正 平成15.3.10国交省告示第187号)」に基づき指定された(低振動型・低騒音型)建設機械を使用するものとする。現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。
28. 耐震施工
- (1) 局部震度法による機器(水槽類を含む)の設計用標準水平震度は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説平成8年版」による。(監理指針 参考 資料-3)
 - (2) 耐震安全性の分類 (○ 特定の施設 ・ 一般の施設) ・ 建築設備の耐震安全性の目標 (○ 甲 ・ 乙)
 - (3) 重要機器 (○ 防災機器 ○ 火気を使用する機器 ○ タンク類 ・)
29. 風圧荷重計算
- 対象機材 (○ 屋上、塔屋等に設置する機器 ・)
30. 強度計算
- 対象機材 (○ 配管及びダクト支持材 ・ 煙道支持材)
31. 土工事の残土処分
- (・ 構外に搬出し適切に処理 土壌検査を本工事で(・ 行う(箇所) ・ 行わない) ○ 構内敷きならし ・ 構内の指示場所に集積)
- 民間の残土処分場等へ搬出する場合は「徳島県生活環境保全条例」によること。
32. コンクリート工事
- 機器基礎類 (○ 強度試験 (○ 試験機関 ・ JIS工場) ○ 調査強度3Nの割増 ○ 調査表提出 ○ 気温による補正 ○ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ○ 鉄筋材料の規格品証明書提出)

強度試験の立会いについて、試験を公共試験機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、監督員と現場代理人又は主任(監理)技術者が行うものとする。

33. 揮発性有機化合物を使用した材料の使用制限
- (1) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - (2) 保温材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
 - (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
34. 次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が必要と認める場合はこの限りでない。

当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事
3千万円以上5千万円未満	—	2回
5千万円以上1億円未満	1回	2回
1億円以上	2回	3回

(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。

- ・ 中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。
- ・ 中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。

VII. 特記仕様2 (特記事項)

1. 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕 <2>2.6.1、<2>2.6.3)
2. 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。
3. 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、地中埋設表示(表示テープ及び埋設標)を行う。(標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
4. 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の当該事項に従い根切り底には再生クラッシャーランを遣り方にならない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。埋め戻しは、砂の類で管の周囲を埋め戻し十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。(標仕 <2>2.7.1、監理指針 <2>2.7.1)
5. 給湯管のコンクリート及びコンクリートブロック埋設部は被覆鋼管を使用する。
6. 液化石油ガス管のコンクリート及びコンクリートブロック埋設部、床下土中埋設部は、合成樹脂被覆鋼管を使用する。
7. スリーブ材料については、(標仕 <2>2.2.24、監理指針 <2>2.2.24)による。貫通部の処理については、(標仕 <2>2.8.1、標準図 施工1、監理指針 <2>2.8.1)による。なお、紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じる。
8. 液化石油ガス設備は、液化石油ガス設備土により気密試験を行い試験成績書を提出する。
9. 弁類で、公営水道に直結する配管に使用するものは JIS 10kgf/cm² とし、高置水槽以降の配管に使用するものはJIS 5kgf/cm² とする。ただし、特記部分は JIS 10kgf/cm² とする。
10. 保温工事種別について、給水管、排水管及び給湯管は、原則グラスウール保温材とする。給水管の床下、暗渠内及び屋外露出部分は、ポリスチレンフォーム保温材とする。ただし、耐火二層管は保温を行わない。

	徳島県県土整備部営繕課	工事名 徳島県立三好病院高層棟改築工事のうち管工事	図面番号 KP-003	
		図面名 管工事仕様書(2)	縮尺 NON	

11. 消火管の屋外露出部分については、ポリスチレンフォーム保温材により保温を行う。
12. 給水用配管で、ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント及び弁は保温を行わない。
13. ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等は、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。
14. あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
 - (1) 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、施工後確認試験を(・行う・行わない)。
 - (2) 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐震支持に使用する躯体取付用のアンカーは金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーとする。
 - (3) 屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)とする。
15. 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち亜鉛めっき面及び合成樹脂面の塗装は行わない。

(・ダクトスペース、パイプシャフト内・)

屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛メッキ製のものは、原則塗装を行わない。硬質塩化ビニル管にカラーパイプを使用する場合は、監督員との協議により塗装を省略することが出来る。

次に指定する部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。

(・一般居室、廊下等・屋外・)

亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後調合ペイント2回塗りとする。
16. 水圧試験、滴水試験、気密試験等は、配管途中若しくは隠べい、埋め戻し前又は配管完了後の塗装又は被覆施工前に行う。(標仕 <2>2.9.1)
17. 衛生器具をコンクリート又はれんがが壁に取り付ける場合は、エキスパンションボルト又は樹脂製プラグを使用し、木れんがの場合は、防腐剤を塗布したものを壁体に埋込む。(標仕 <5>2.1.1)
18. 衛生器具をコンクリートブロック壁面に取り付けする場合は、補強のため取付部分のブロック内の空洞部分をモルタル等で埋める。また、間仕切り壁等の場合は、壁内に補強材を取り付ける。(監理指針 <5>2.1.1)
19. 洗面器類の排水トラップと銅管又は塩化ビニル管との接続は、専用アダプターによる。
20. 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。(標仕 <1>1.7.4)
なお、屋外及び水気のある場所(弁枳内等を含む)での機器の名称・配管識別表示等については、塗装書き又は耐候性を有するカットングシートとし、バルブの状態表示を示す表示札等については、合成樹脂製又はアクリル製で文字等がシルク印刷又はエッチング加工されたものとする。
21. 掘削作業に際して、事前に当該作業範囲内の埋設物、特に電力、通信、ガス及び水道等の埋設経路の調査を行う。
22. 機材の検査に伴う試験のうち、製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
23. ユニット形浄化槽の製作に際しては「製品検査要領」を提出した後、製品検査を実施する。現地掘削に際しては「掘削検査要領」を提出する。
24. ユニット型浄化槽は国土交通大臣の型式認定品とし、製造者標準仕様品とする。「本体構造等」(標仕 <8>3.1.1)で準用する現場施工型浄化槽の機材の様式については参考とする。
25. 浄化槽の蓋(枠を含む)は、溶融亜鉛めっき仕上げの鋼板製若しくは溶融亜鉛めっき仕上げの鉄製とし、固定が確実で、十分な防臭性能及び耐候性を有すること。
26. 試運転調整にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試運転調整法 2.1, 2.2)を参考とする。低圧屋内配線、弱電流電線については絶縁抵抗測定を行う。

VIII. 使用材料
印のある項目について適用する

○	給水管 (50A以下、地中埋設部)	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	(JIS K 6742)	HIVP
○	" (65A以上)	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	(JWWA K 116)	SGP-VA (管端防食継手)
○	" (65A以上地中埋設部)	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	(JWWA K 116)	SGP-VD (管端防食継手)
	"	水道用ポリエチレン二層管	(JIS K 6762)	W又は W
	"	水道配水用ポリエチレン管	(JWWA K 144)	(EF継手)
○	排水・通気管	硬質ポリ塩化ビニル管	(JIS K 6741)	VP
	"	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	(WSP 042)	DVLP
○	"	耐火二層管 (内管V P)		
○	排水管(衛生器具接続部等)	硬質ポリ塩化ビニル管	(JIS K 6741)	VP
	"	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	(WSP 042)	DVLP
○	" (ポンプアップ排水管)	硬質ポリ塩化ビニル管	(JIS K 6741)	VP
○	" (屋外・第一会所以降)	下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管	(AS 62)	RS-VU
	給湯管	鋼管(Wタイプ)	(JIS H 3300)	
	"	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	(JWWA K 140)	SGP-HVA (管端防食継手)
○	"	一般配管用ステンレス鋼管	(JIS G 3448)	SUS304
○	" (20A以下、コンクリート埋設部)	被覆鋼管		
○	消火管(スプリンクラー)	配管用炭素鋼管(白)	(JIS G 3452)	SGP
	" (地中埋設部)	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	(WSP 041)	SGP-VS
○	連結送水管・不活性ガス設備	圧力配管用炭素鋼管(白Sch40)	(JIS G 3454)	SGP
○	液化石油ガス管	配管用炭素鋼管(白)	(JIS G 3452)	SGP
○	" (地中埋設部)	硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(黒)		
	" (地中埋設部)	ガス用ポリエチレン管	(JIS K 6774)	
○	蒸気管	配管用炭素鋼管(黒)	(JIS G 3452)	SGP
○	蒸気還管	一般配管用ステンレス鋼管	(JIS G 3448)	SUS304

IX. 機材等指定 本工事に使用する機材等は下表による。(印のある項目について適用する)

	機材名	製造業者名
○	排水金物	カネソウ(株)、(株)小島製作所、ダイドレ(株)、(株)中部コーポレーション、(株)長谷川鋳工所、福西鋳物(株)
○	蓋(鉄製)	(株)一中、伊藤鉄工(株)、カネソウ(株)、(株)小島製作所、昭和機器工業(株)、新二ノミヤメタル(株)、第一機材(株)、ダイドレ(株)、(株)中部コーポレーション、(株)長谷川鋳工所、福西鋳物(株)、(株)オオタケファンダリー
○	グリース阻集器	日本阻集器工業会グリース阻集器認定委員会の認定証票貼付品
○	衛生器具	JISマーク等規格品
○	弁類	JISマーク等規格品
○	プラスチック樹	日本下水道協会(JSWAS)又はプラスチック・マスマンホール協会(PIMS)規格品
	FRP製水槽	CIEN(株)、積水アクアシステム(株)、(株)ハウステック、(株)ブリヂストン、三菱樹脂(株)
	ステンレス鋼板製水槽(溶接組立形)	(株)小笠原工業、(株)ベルテクノ、森松工業(株)
○	ステンレス鋼板製水槽(ボルト組立形)	積水アクアシステム(株)、三菱樹脂(株)
	立形遠心ポンプ	(株)荏原製作所、グルンドフォスポンプ(株)、(株)鶴見製作所、テラル(株)
○	横形遠心ポンプ	(株)荏原製作所、(株)川本製作所、(株)相互ポンプ製作所、テラル(株)、(株)日立産機システム
	汚水・汚物水中ポンプ	アイム電機工業(株)、(株)荏原製作所、エレボン(株)、(株)川本製作所、新明和工業(株)、正和水中ポンプ(株)、(株)相互ポンプ製作所
○		(株)鶴見製作所、テラル(株)、(株)日立産機システム
○	免震継手	ゼンシン(株)、樹トーゼン、特許機器(株)
○	減圧弁(蒸気用)	(株)テイエルブイ、フシマン(株)、(株)ベン、(株)ミヤワキ、(株)ヨシタケ
○	ベローズ形伸縮管継手	(株)テクノフレックス・トーラ、フシマン(株)、(株)ベン、(株)ヨシタケ
	スリプ形伸縮管継手	タイコフローコントロールジャパン(株)、フシマン(株)、(株)ベン、ヨシタケ(株)
	製缶類	(株)島倉鉄工所、(株)ベルテクノ、森松工業(株)、四国溶接(株)、ホーコス
○	(貯湯タンク、地下オイルタンク)	
	スプリンクラー消火システム	エア・ウォーター防災(株)、ニッタン(株)、日本ドライケミカル(株)、能美防災(株)、(株)初田製作所、ホーチキ(株)
○	泡消火システム	ヤマトプロテック(株)
○	不活性ガス消火システム	エア・ウォーター防災(株)、東京計器(株)、ニッタン(株)、日本ドライケミカル(株)、能美防災(株)、(株)初田製作所
○	鋼製小型ボイラー(蒸気)	ホーチキ(株)、ヤマトプロテック(株)
○	鋼板一体製水槽(溶接組立形)	(株)IH汎用ボイラ、川重冷熱工業(株)、(株)サムソン、(株)日本サーモエナー、(株)ヒラカワガイダム、(株)前田鉄工所、三浦工業(株)
		(株)エヌ・ワイ・ケー、(株)小堀製作所、(株)小笠原工業所、巴製缶(株)
○	排水処理設備	(株)エス・エル、(株)ダイキアクシス、(株)水工エンジニアリング、東西化学産業(株)、(株)エンバイシス、フジクリーン工業(株)
○	医療ガス配管設備	㈱太陽日酸、㈱アマコ、エア・ウォーター防災(株)、㈱セントラルユニ
○	エコ給湯	(株)前川製作所、(株)三菱電機、(株)日本イトミック、(株)三菱重工、日本サーモエナー

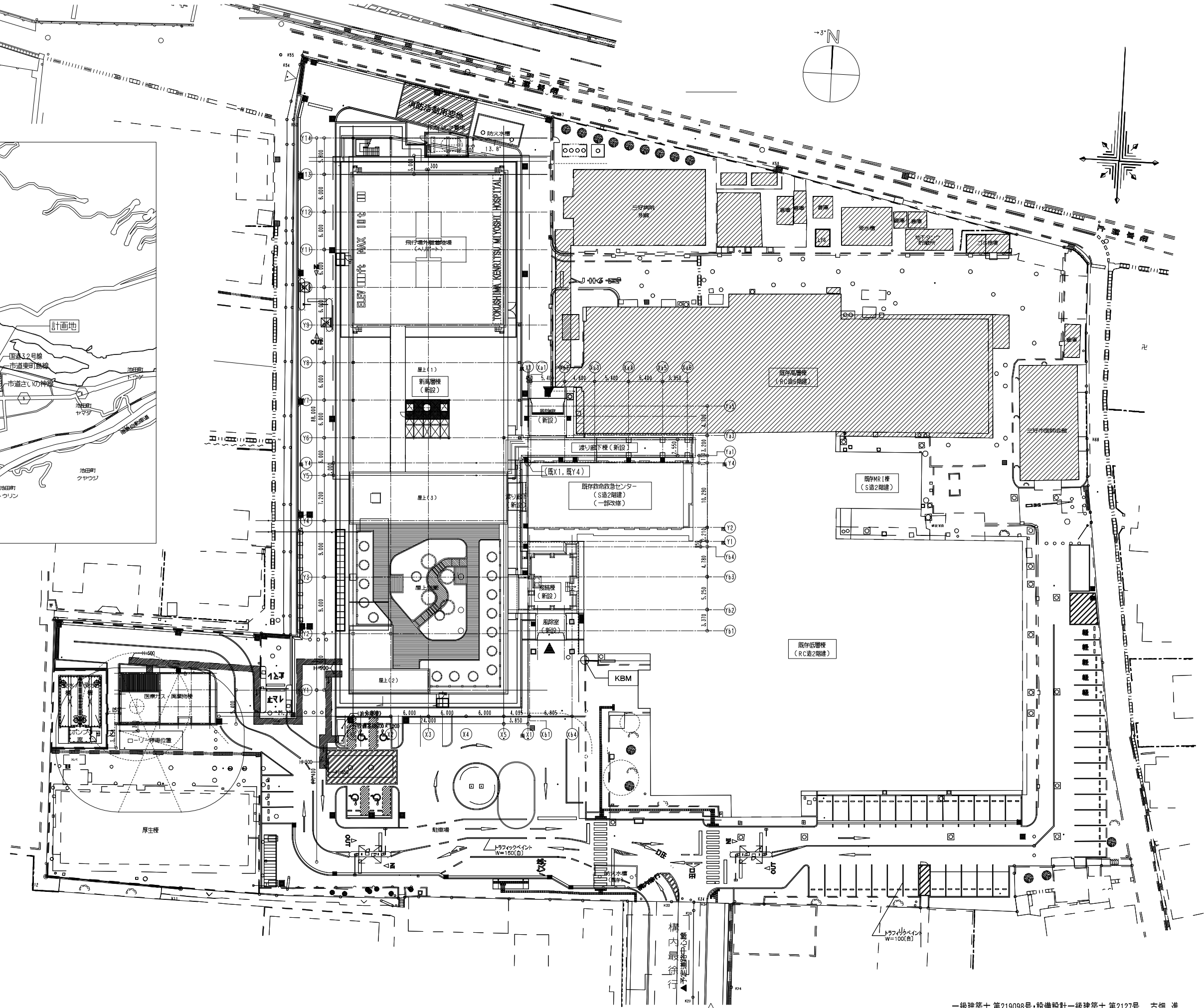
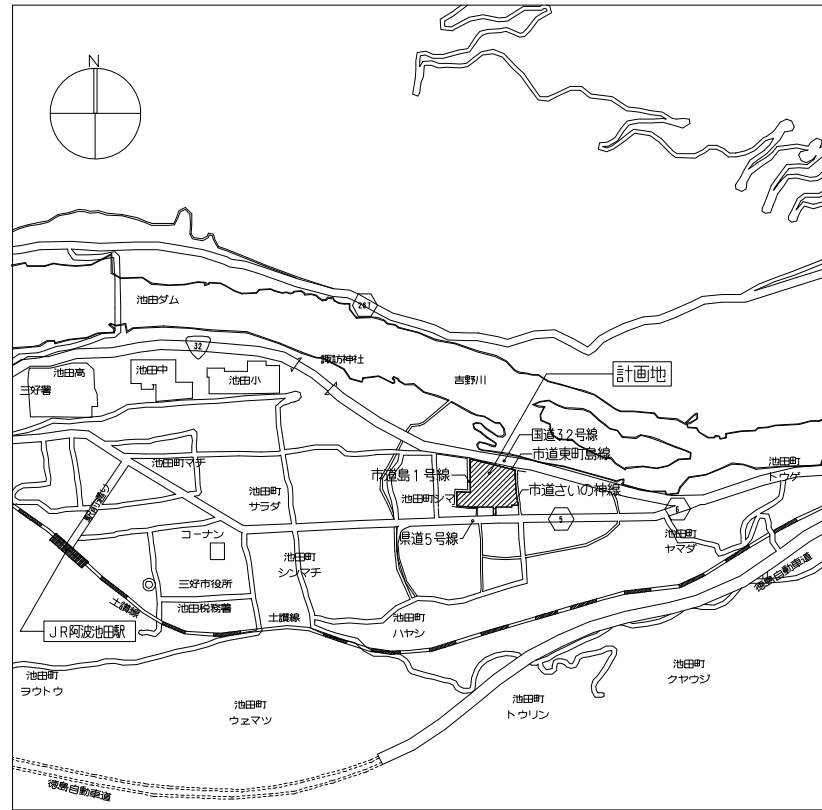
	徳島県土木整備部管営課	工事名 徳島県立三好病院高層棟改築工事のうち管工事	図面番号 KP-004	
		図面名 管工事仕様書(3)	縮尺 NON	

Table with 7 columns: 項目, 区分, 建築, 電気, 給排水, 空調, 別途, 備考. Rows include items like 造作・造り付け家具, 吊戸棚, 共用部の家具・什器, etc.

Table with 7 columns: 項目, 区分, 建築, 電気, 給排水, 空調, 別途, 備考. Rows include items like 【放射線技術科】 放射線検査, 放射線治療, 放射線防護工事, etc.

Table with 7 columns: 項目, 区分, 建築, 電気, 給排水, 空調, 別途, 備考. Rows include items like 【手術】 手術室工事(内装), 電気器具, 照明器具, etc.

Table with 7 columns: 項目, 区分, 建築, 電気, 給排水, 空調, 別途, 備考. Rows include items like 【中材】 バスボックス, 洗面台, 浴槽, etc.



凡 例

記号	名称	材料・規格	備考
	(配管)		
———	給水管(引込)	(器水器具)ダクタイル鋼鉄管 (JIS-G5526)	
		(器水器具) 水道用硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VD, JWWA-K116)	
———	給水管(上水)	(50A以下) 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)	
		(65A以上一部) 水道用硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VA, JWWA-K116)	80A以下転接ネジ接合, 100A以上フランジ接合
		(65A以上埋設部) 水道用硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VD, JWWA-K116)	80A以下転接ネジ接合, 100A以上フランジ接合
———	給水管(散水)	(50A以下) 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP)	
		(65A以上埋設部) 水道用硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VD, JWWA-K116)	
——— ——	給湯(往)	一般配管用ステンレス鋼管 (JIS-G-3448)	
——— ——	給湯(返)	一般配管用ステンレス鋼管 (JIS-G-3448)	
——— S ——	蒸気注管	配管用炭素鋼管(黒) (JIS-G-3448)	
——— SR ——	蒸気汲管	一般配管用ステンレス鋼管 (JIS-G-3448)	
——— O ——	オイル注管		
——— OR ——	オイル汲管		
——— OV ——	オイル通気管		
——— > ——	汚水管	(一般) 耐火二層管	
		(屋外) 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (AS 62) RS-VU	
———	雑排水管	(一般) 耐火二層管	
———	屋外排水管	(埋設部) 硬質塩化ビニル管 (VP, JIS-K-6741)	
-----	通気管	(一般) 耐火二層管	
——— C ——	検査系汚水管	汚水管に準ずる	
——— C ——	検査系排水管	雑排水管に準ずる	
----- C -----	検査系通気管	通気管に準ずる	
——— K ——	感染系汚水管	汚水管に準ずる	
——— K ——	感染系雑排水管	雑排水管に準ずる	
----- K -----	感染系通気管	通気管に準ずる	
——— Dk ——	透析排水管	雑排水管に準ずる	
----- Dk -----	透析系通気管	通気管に準ずる	
——— H ——	高湿排水水管(オートクレーブ等)	配管用炭素鋼管(黒) (JIS-G-3452)	
——— HH ——	高湿排水水管(オートクレーブ等)		
----- H -----	高湿排水系通気管		
——— RA ——	雨水		
——— PU ——	ポンプアップ	硬質塩化ビニル管 (VP)	
——— G ——	ガス	配管用炭素鋼管(白) (JIS-G-3452)	
——— E ——	膨張管	一般配管用ステンレス鋼管 (JIS-G-3448)	
——— 煙道 ——	煙道		
——— 臭突 ——	臭突		

記号	名称	備考	記号	名称	備考
	(継手類)			(衛生器具類)	
○	立上り管・立下げ管・立管		□	散水栓・水栓柱	
— —	フ ラ ン ジ		□	水栓(水・混合・湯)	
⊥	エルボ・ティー		⊙	洗 浄 弁	
— —	フ ラ ッ ク		⊙	シャワー	
— —	キャ ッ プ		⊙	床下掃除口	
— —	フランジふた		⊙	床上掃除口	
⊥	曲がり管・Y管		⊙	掃集ドレン	
⊥	U ト ラ ッ プ		⊙	床排水トラップ	
EXPJ (S)	伸縮継手	(S) 単式・(D) 複式	⊙	トラップ類	
— —	防 振 継 手		— —	グリーストラップ	
— —	フレキシブルジョイント		— —	ガソリントラップ	
	(弁 類)		⊙	通 気 口	(BB-A) アルミ製埋込型
GV	仕 切 弁		⊙	雨 水 側	
BV	バタフライ弁		⊙	汚 水 側	
SV	玉 型 弁				
BV	ボ ー ル 弁				
CV	逆 止 弁				
⊙	埋 設 弁				
⊙	二 方 弁				
⊙	三 方 弁				
⊙	電 磁 弁				
⊙	減 圧 弁				
⊙	定 流 量 弁				
⊙	自動エアー抜弁				
⊙	安全弁・遮し弁				
⊙	定 水 位 弁				
⊙	ホ ー ル タ ッ プ				
⊙	ス ト レ ー ナ				
⊙	蒸 気 ト ラ ッ プ	*バイパス有り			
⊙	自動空気抜き弁	*バイパス有り			
⊙	圧 力 計				
⊙	温 度 計				
⊙	瞬間流量計				
⊙	量水器	直読(特記部除く)			
⊙	伸縮継手(煙道)				

記号	名称	機器仕様	相電圧 (φ-V)	動力 (kW)	起動 方式	台数	操作方式		遠方監視		非常 電源	設置場所	備考
							手元	遠方 (自動)	運転	故障 (警報)			
TW-1	受水槽 (別途、次期工事)	型式 鋼板製一体型2槽式(ポンプ室付) 内外面エポキシライニング 容量 有効 108m ³ 耐震 1.5G 概略寸法 水槽部 8,000×6,530×3,000H ポンプ室 3,300×2,500×3,000H	-	-	-	1						屋外	
		付属品 緊急遮断弁150A(制御盤共)×2、ポンプ室 (防波板・電極保持・防虫網付通気金物)×2 (内外梯子・MH600φ)×2、ポンプ据付架台(750H) 鋼製階段他標準付属品一式	1-100	0.1			自動		○	○			
PU-1	加圧給水ポンプユニット	型式 推定末端圧力一定(インバータ方式) 4台ローテーション/4台並列運転方式 能力 50φ×1,700L/min×60m 付属品 制御盤、スプリング防振架台他標準付属品一式	3-200	7.5×4	L-S	1	○	自動		○	○	屋外	
WHP-1-1	ヒートポンプ給湯機	型式 業務用エコキュート 加熱能力 40.0kW(外気DB7°C、WB6°C、出湯70°C) 圧縮機 3-200 11.1 送風機 3-200 0.46 外形寸法 1,220×760×1,714H 付属品 スプリング防振架台、リモコン 給湯用湯量センサー、他標準付属品一式共 電磁弁×2	3-200	9.76	L-S	2	○	自動	○	○	○	8F 設備機器室	消費電力 (一括) 保温時 15.8kW×2
WHP-1-2	ヒートポンプ給湯機	型式 業務用エコキュート 加熱能力 40.0kW(外気DB7°C、WB6°C、出湯70°C) 圧縮機 3-200 11.1 送風機 3-200 0.46 外形寸法 1,220×760×1,714H 付属品 スプリング防振架台、リモコン 給湯用湯量センサー、他標準付属品一式共 電磁弁×2	3-200	9.76	L-S	2	○	自動	○	○	○	8F 設備機器室	消費電力 (一括) 保温時 15.8kW×2
WHP-1-3	ヒートポンプ給湯機	型式 業務用エコキュート 加熱能力 45.0kW(外気DB7°C、WB6°C、出湯70°C) 圧縮機 3-200 7.45×2 送風機 3-200 0.35×2 外形寸法 1,978×759×1,650H 付属品 スプリング防振架台、リモコン 他標準付属品一式共	3-200	12.89	L-S	1	○	自動	○	○	○	8F 設備機器室	消費電力 (一括)
THW-1-1	貯湯槽	型式 SUS444製開放型(工場組立一体搬入タイプ) 容量 呼称 15m ³ (有効 12.78m ³) 耐震 1.5G 外形寸法 3,000×2,000×2,500H 付属品 鋼製平架台(溶融垂鉛メッキ仕上)他標準付属品一式	-	-	-	1						8F 設備機器室	
THW-1-2	貯湯槽	型式 SUS444製開放型(工場組立一体搬入タイプ) 容量 呼称 15m ³ (有効 12.78m ³) 耐震 1.5G 外形寸法 3,000×2,000×2,500H 付属品 鋼製平架台(溶融垂鉛メッキ仕上)他標準付属品一式	-	-	-	1						8F 設備機器室	

記号	名称	機器仕様	相電圧 (φ-V)	動力 (kW)	起動 方式	台数	操作方式		遠方監視		非常 電源	設置場所	備考
							手元	遠方 (自動)	運転	故障 (警報)			
PHU-1	加圧給湯ポンプユニット (6~8F系統)	型式 推定末端圧力一定(インバータ方式) 並列交互運転方式、SUS製ユニット 能力 40φ×300L/min×20m 付属品 スプリング防振架台、制御盤他標準付属品一式	3-200	1.1	L-S	1	○	自動		○	○	8F 設備機器室	
PHW-1	給湯一次ポンプ	型式 SUS製ラインポンプ、屋外設置型 能力 50φ×450L/min×15m 付属品 圧力計φ100、標準付属品	3-200	3.7	L-S	1	(○)			(○)	○	8F 設備機器室	
PHW-2	給湯循環ポンプ (1~5F系統)	型式 SUS製ラインポンプ、屋外設置型 能力 50φ×250L/min×15m 付属品 防振架台、屋外カバー、吐出し側仕切弁(給湯加圧形)	3-200	1.5	L-S	1	(○)			(○)	○	8F 設備機器室	
UWP-1	加圧給水ポンプユニット (屋外散水栓系統) (雨水再利用)	型式 推定末端圧力一定水中ポンプユニット(インバータ方式) 並列交互運転方式 能力 40φ×140L/min×50m 付属品 制御盤他標準付属品一式、吐出し側仕切弁	3-200	3.7	L-S	1	○	自動		○	○	免震階	
BS-1	蒸気ボイラ (中材系)	型式 ガス貫流ボイラ(FF式、低NOxノバーバー) 換算蒸発量 160kg/h 使用圧力 0.69MPa 定格出力 100kW 伝熱面積 2.2m ² 燃料消費量 LPG 4.2m ³ /h 付属品 薬注装置、制御盤、給排気筒(7m)、排気トップ リモコンスイッチ、他標準付属品一式 175LDレン回収器	1-100	0.78	L-S	2	○			○	○	2F 熱源機室	
BS-2	蒸気ボイラ (調理室系)	型式 ガス貫流ボイラ(FF式、低NOxノバーバー) 換算蒸発量 160kg/h 使用圧力 0.69MPa 定格出力 100kW 伝熱面積 2.2m ² 燃料消費量 LPG 4.2m ³ /h、都市ガス13A 9.8m ³ /h 付属品 薬注装置、制御盤、給排気筒(7m)、排気トップ リモコンスイッチ、他標準付属品一式	1-100	0.8	L-S	1	○			○	○	2F 熱源機室	
HS-1	蒸気ヘッダー	型式 圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)製 使用圧力 0.98MPa 寸法 150φ×2,500L 付属品	-	-	-	1						2F 熱源機室	
NS-1	軟水装置	型式 全自動タイプ 樹脂量 15L 通水量 0.8m ³ /h 付属品 圧力計、ストレーナ、検水弁	1-100	2W	L-S	1	○	自動				2F 熱源機室	
WHG-1	ガス給湯器 (1F食堂厨房系統)	型式 屋内壁掛型 24号(ダクト接続型) ガス消費量 44.1kW(LPG3.15kg/h) 付属品 主リモコン、他標準付属品一式 (ヒーター作動時)	1-100	60W	L-S	1	○					1F 食堂厨房	
WHG-2	ガス給湯器 (1F救急外来系統)	型式 屋外壁掛型 16号 ガス消費量 33.4kW(LPG2.39kg/h) 付属品 標準付属品一式 (ヒーター作動時)	1-100	30W	L-S	1	○					1F 救急外来外壁	

(注) 陶器類は全て防汚加工品。

Table with columns for equipment ID, name, description, model number, and various specifications. Includes rows for items like C-1 (洋風大便器), L-3 (洗面器), SK-1 (掃除用流し), and M-1 (化粧鏡).

(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

Table with columns for equipment name, description, model number, and a grid for room counts (2F). Includes rows for toilets, showers, sinks, and other fixtures.

(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

Table with columns for equipment ID, name, description, model number, and various room categories (e.g., 3F, 停電対応/G回路, 合計, 小計, 個室B, etc.).

(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

Table with columns for equipment ID, name, description, model number, and various usage counts across different rooms (e.g., 4F, 1F, 2F, etc.).

(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

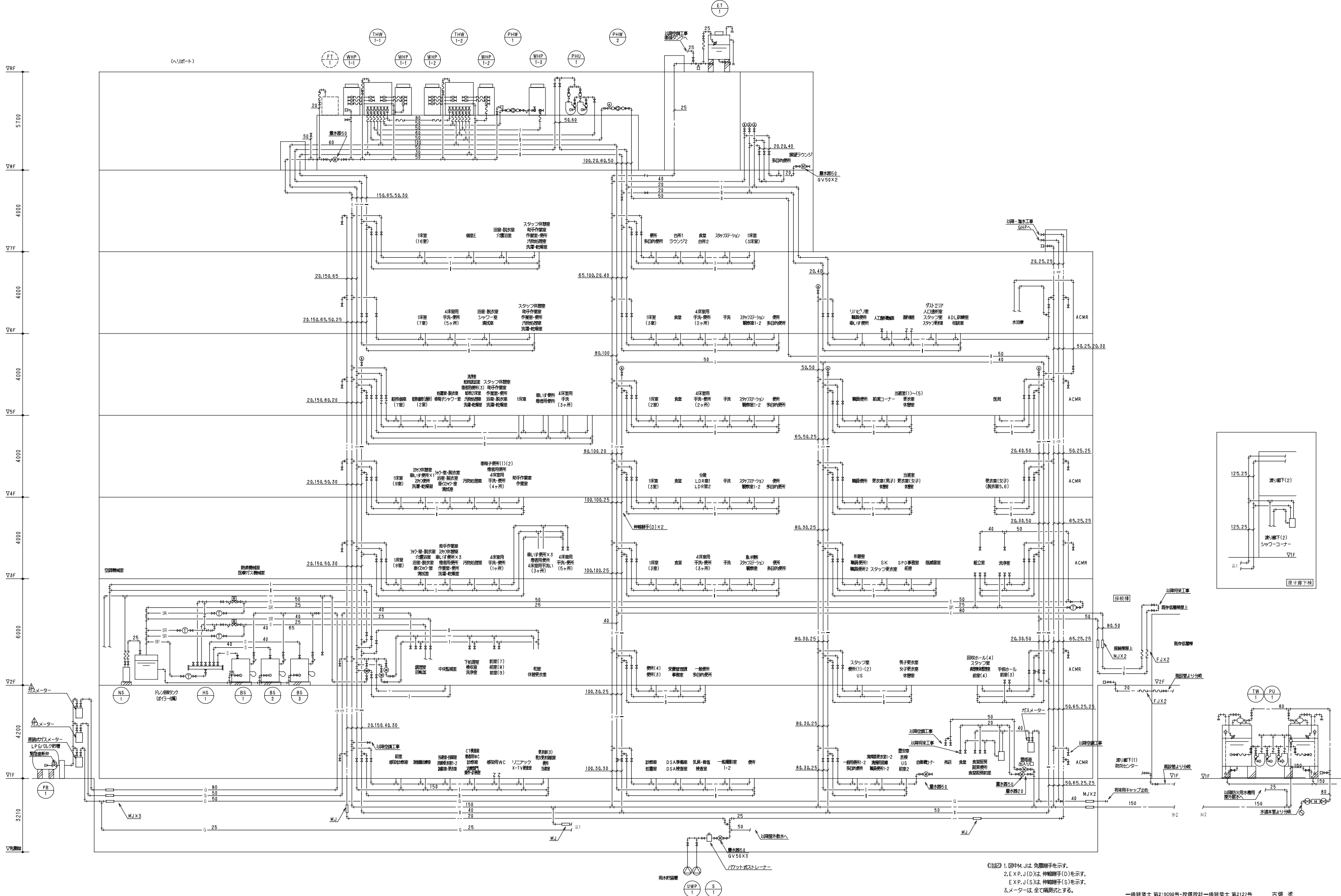
Table with columns for equipment name, description, model number, and various room categories (e.g., 5F, 患者用便所, 洗面所). Includes rows for items like 洋風大便器, 洗面器, 手洗器, etc.

(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

Table with columns: 記号, 品名, 摘要, 型番 (特記以外 LIXIL), 停電対応/G回路, 合計, 小計, and various room categories (6F, 多目的便所, 一般用便所, etc.).

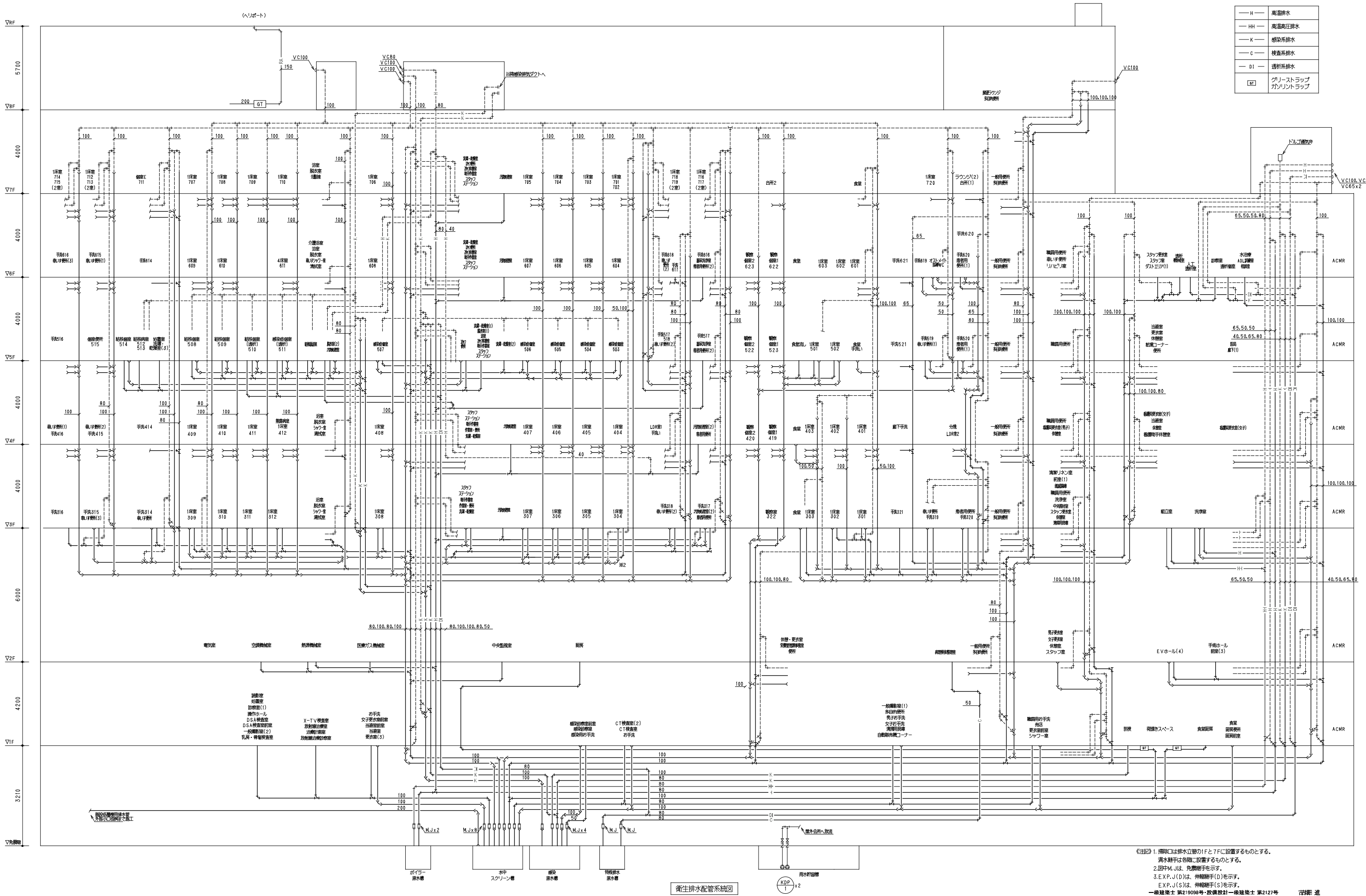
(注) 陶器類は全て防汚加工品とする。

Table with columns: 記号, 品名, 摘要, 型番 (特記以外 LXL), 品番, 付属品, 停電対応/回路, 合計, 小計, 7F (各設備), 8F, RF, 接続様, 屋外, 緊急救命, etc.



《注記》1. 図中M, Jは、免脱継手を示す。
 2. E, P, J, (D)は、伸縮継手(D)を示す。
 E, P, J, (S)は、伸縮継手(S)を示す。
 3. メーターは、全て隔閉式とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古橋 進



— H —	高温排水
— HH —	高温高圧排水
— K —	感染系排水
— C —	糞系排水
— D —	汚濁系排水
[G]	グリーストラップ アンリントラップ

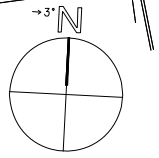
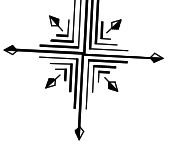
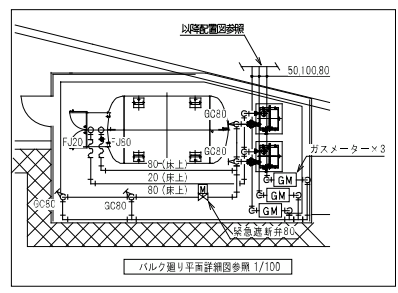
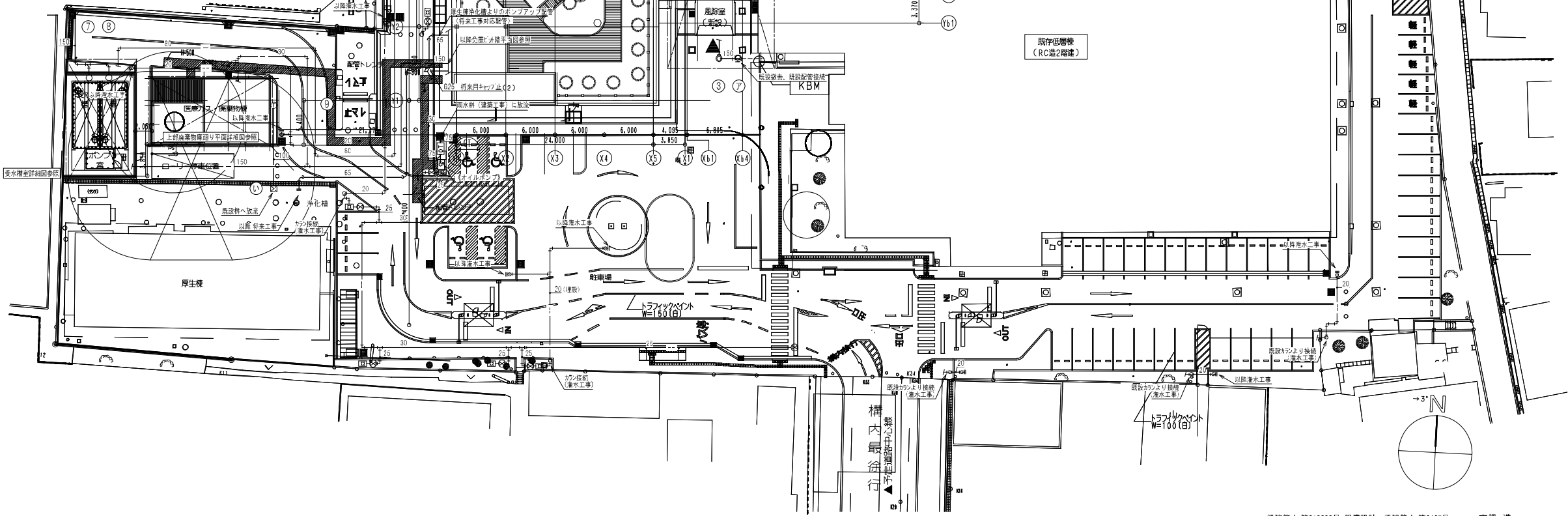
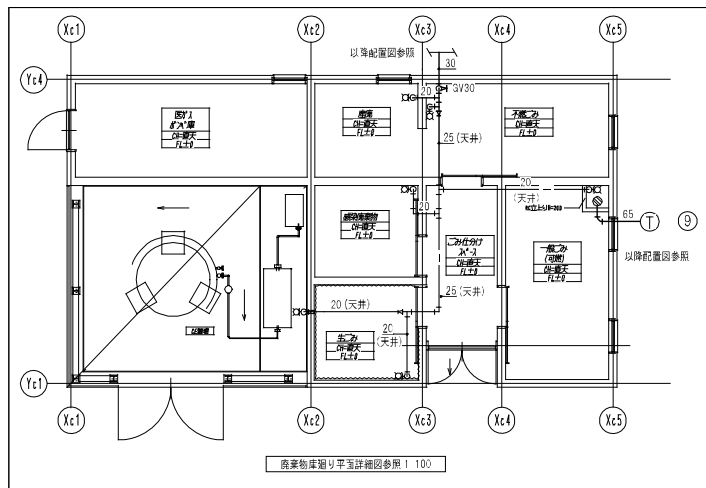
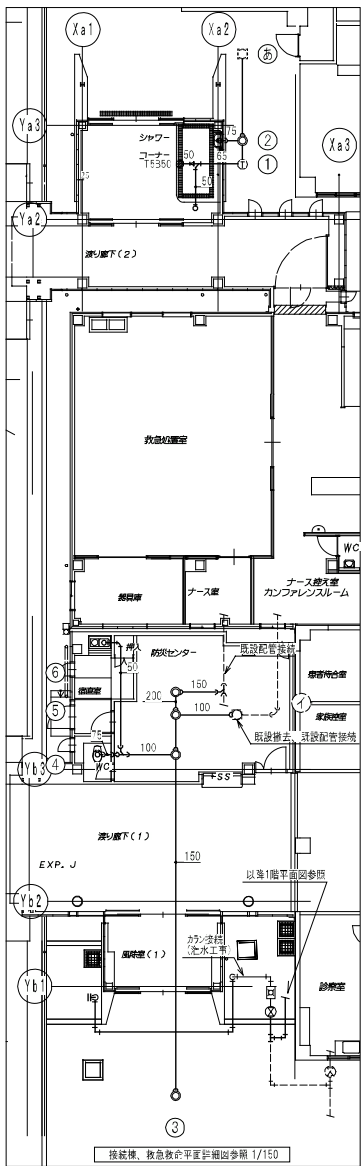
《注記》1. 排出口は排水立管の1Fと7Fに設置するものとする。
 2. 汚水継手は各階に設置するものとする。
 3. EXP, J (D)は、伸縮継手(D)を示す。
 EXP, J (S)は、伸縮継手(S)を示す。
 一級建築士 第21909号 設備設計一級建築士 第2127号 窪田 進

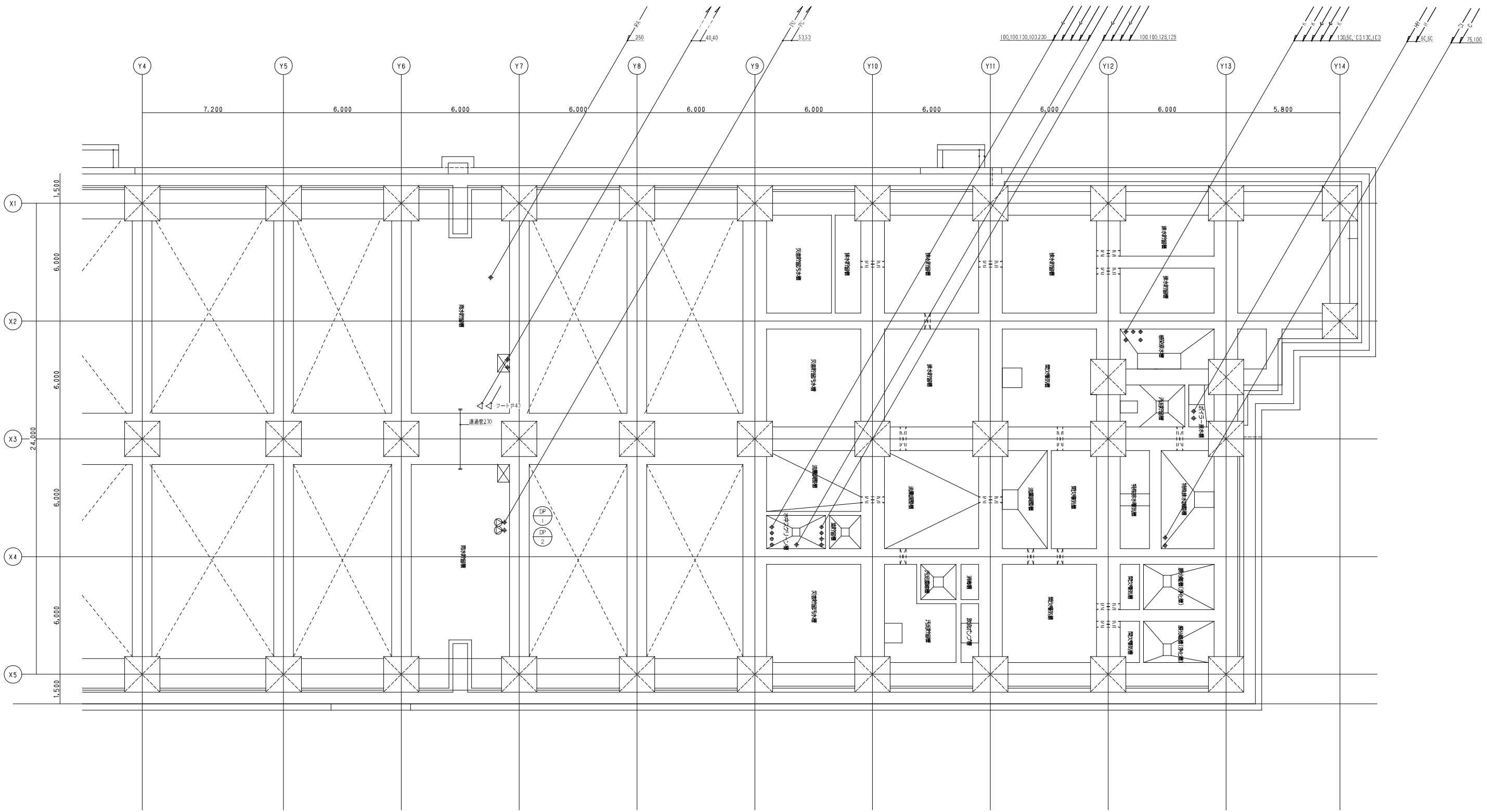
樹リスト

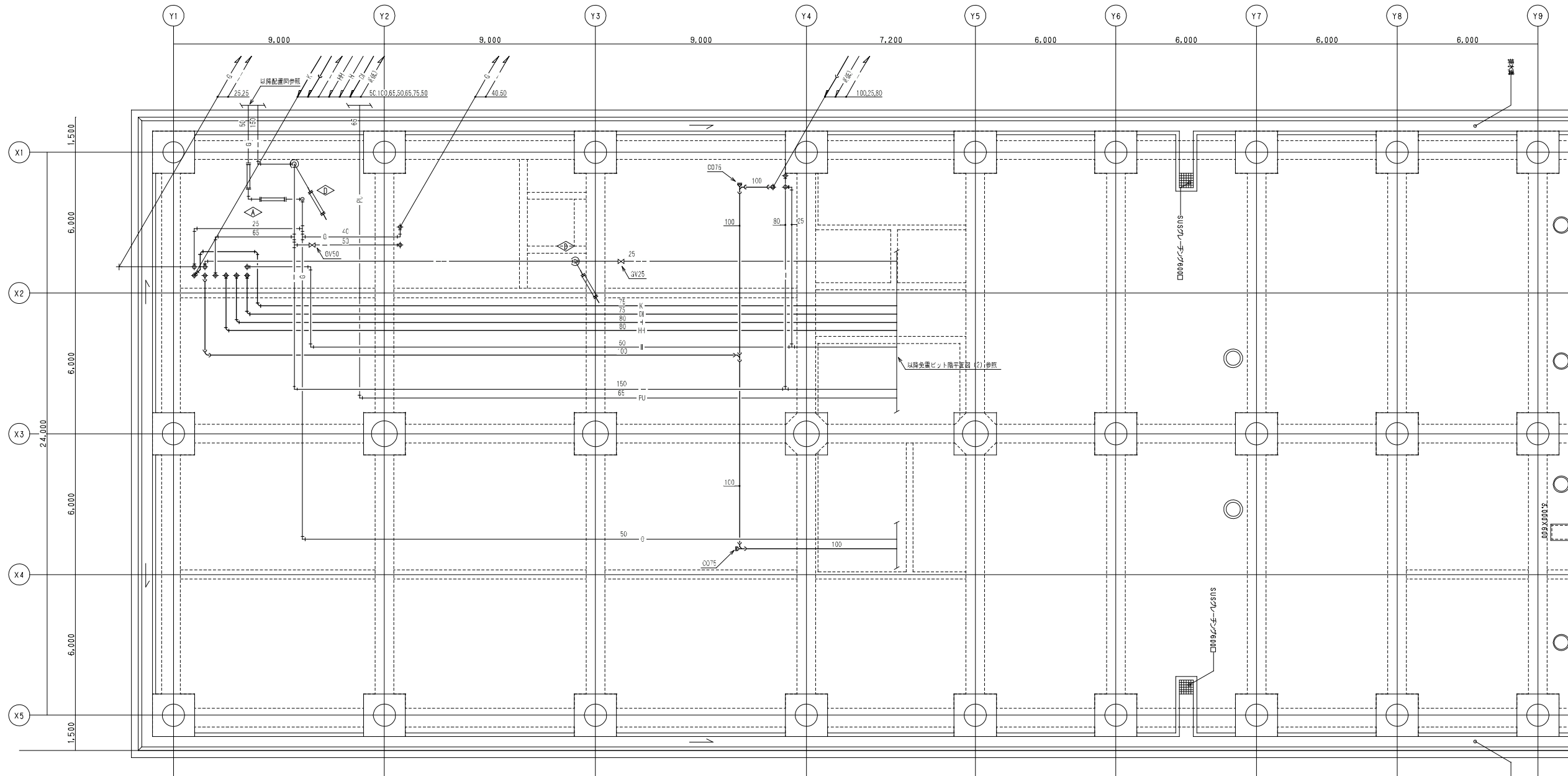
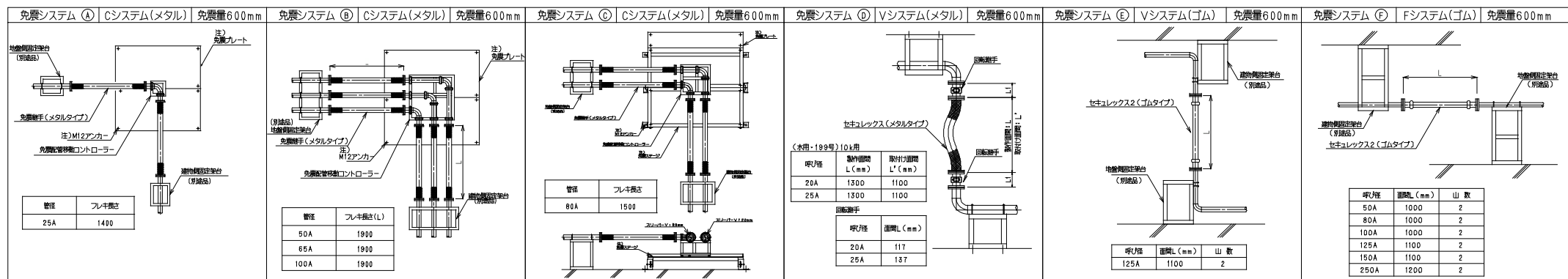
番号	名称	大きさ	マンホール蓋	備考
①	塩ビ製小口径樹	300φ	塩ビ製	
②	塩ビ製小口径樹	150φ	塩ビ製	
③	塩ビ製小口径樹	150φ	塩ビ製	
④	塩ビ製小口径樹	150φ	塩ビ製	
⑤	塩ビ製小口径樹	200φ	塩ビ製	
⑥	塩ビ製小口径樹	200φ	塩ビ製	
⑦	塩ビ製小口径樹	300φ	塩ビ製	
⑧	塩ビ製小口径樹	300φ	塩ビ製	
⑨	塩ビ製小口径樹	300φ	塩ビ製	
⑩	塩ビ製小口径樹	200φ	塩ビ製	
㊸	既設樹	450x450	MH-D-450	
㊹	既設樹	450x450	MH-D-450	

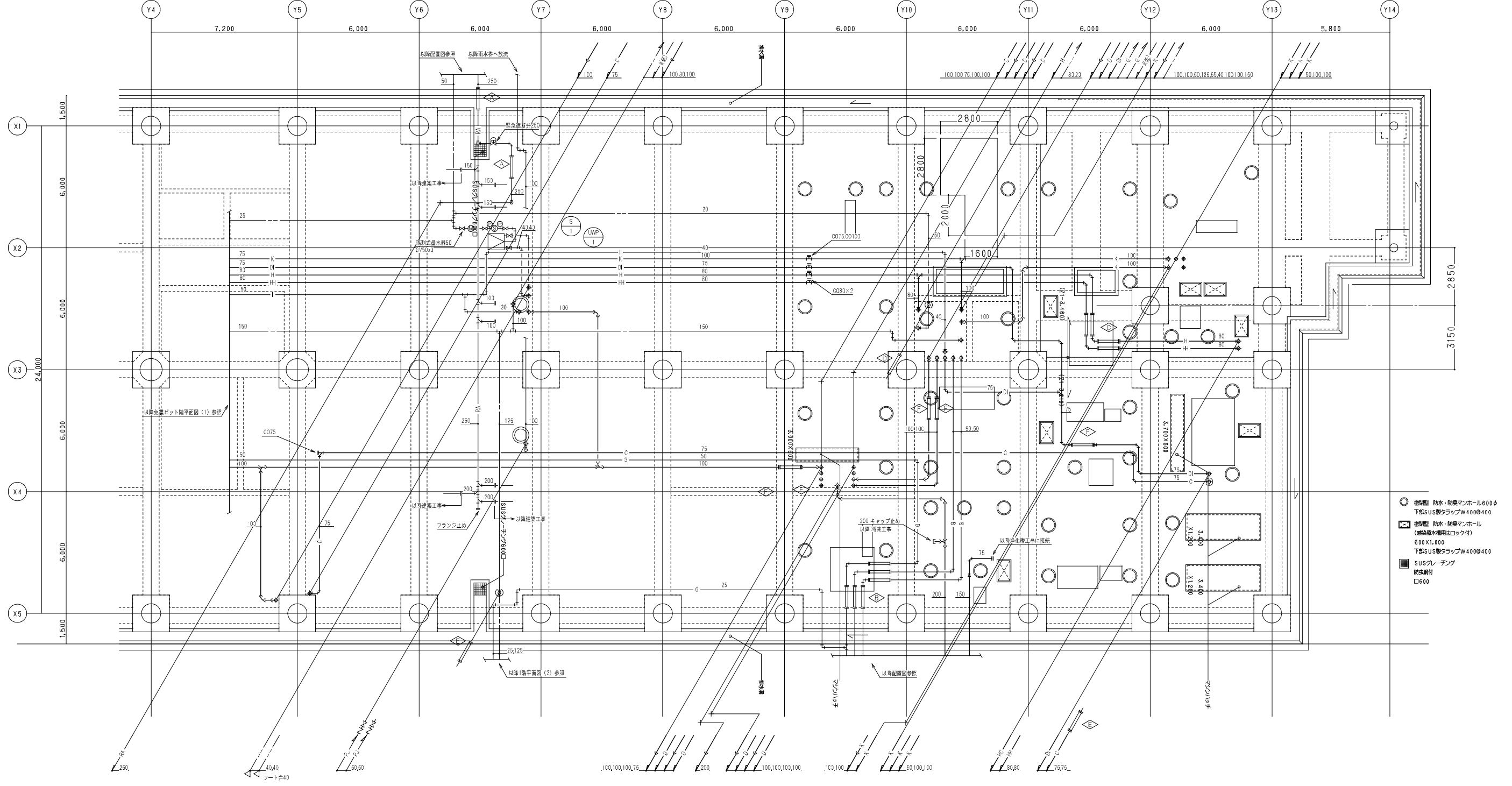
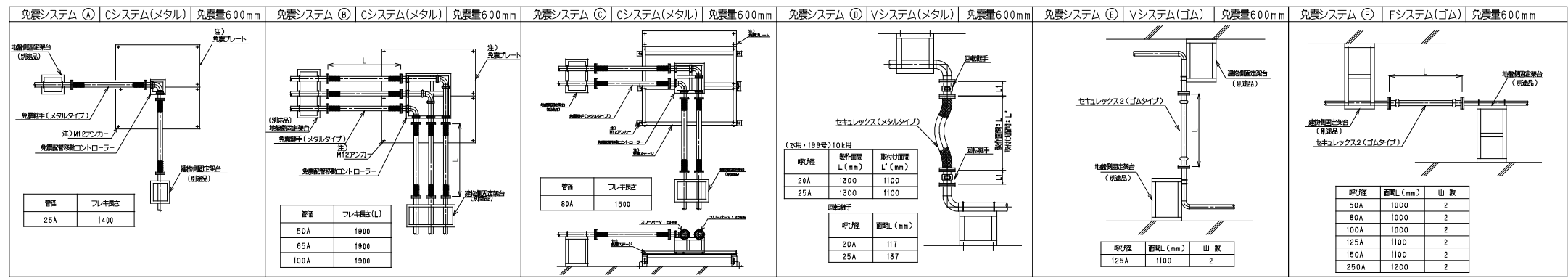
樹リスト(撤去)

番号	名称	大きさ	マンホール蓋	備考
㊺	既設樹	450x450	MH-D-450	
㊻	既設樹	450x450	MH-D-450	





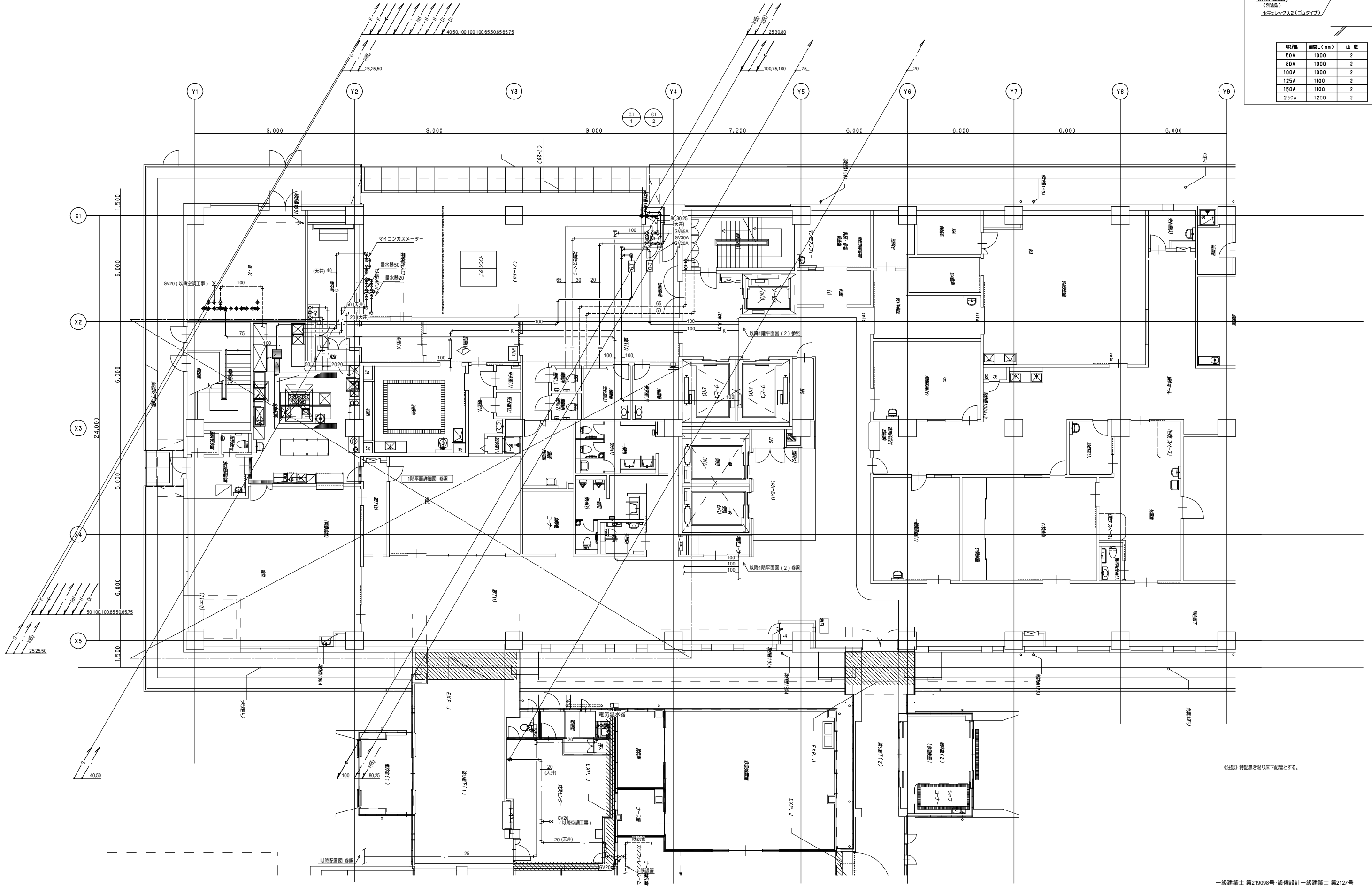




- 密閉型 防水・防臭マンホール600φ
下部SUS製トラップW400φ400
- 密閉型 防水・防臭マンホール
(底部排水機構はロック付)
600X1,000
下部SUS製トラップW400φ400
- SUSグレーチング
防虫網付
□600

免震システム (F) Fシステム(ゴム) 免震量600mm

取付径	鋼丸 (mm)	山数
50A	1000	2
80A	1000	2
100A	1000	2
125A	1100	2
150A	1100	2
250A	1200	2

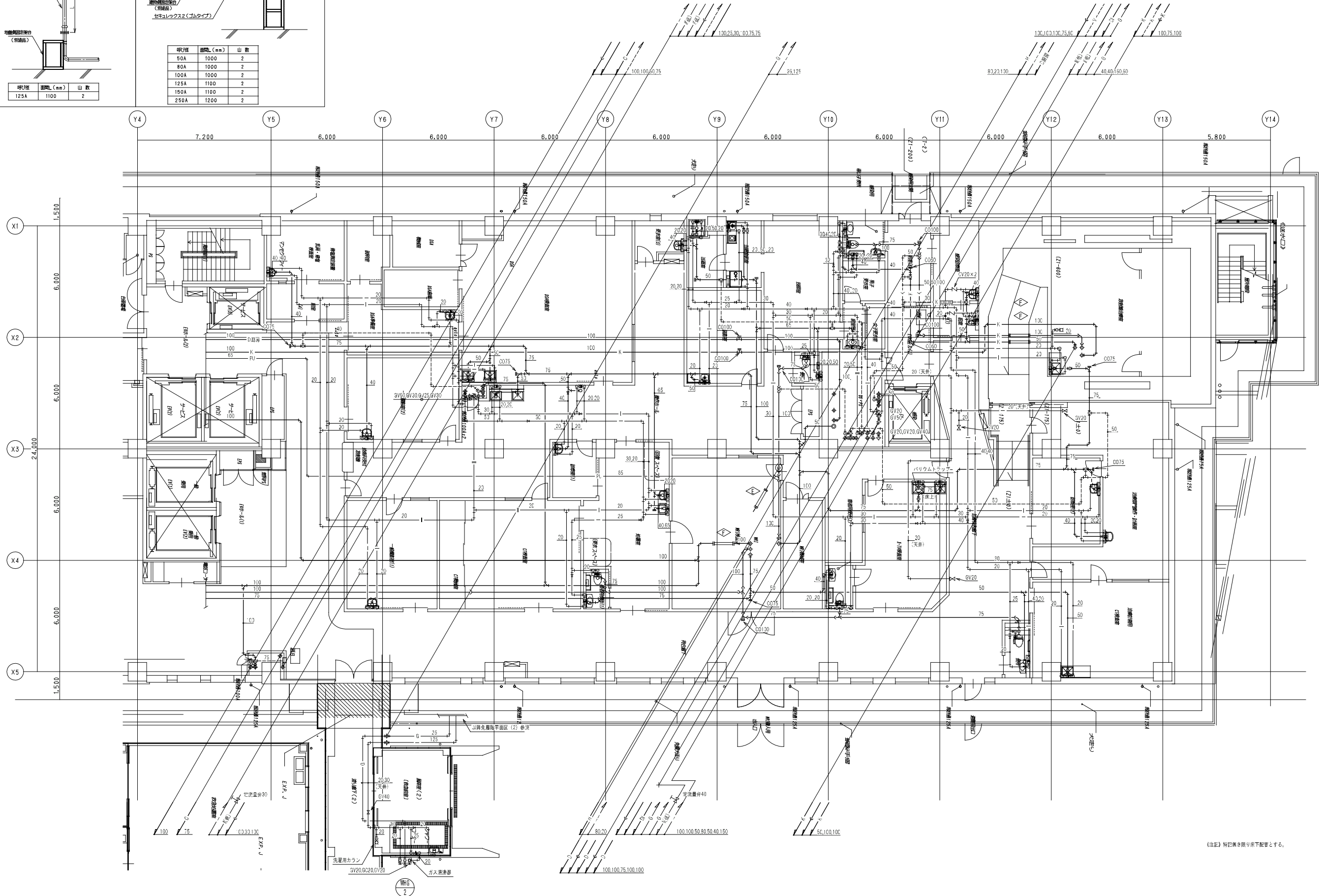
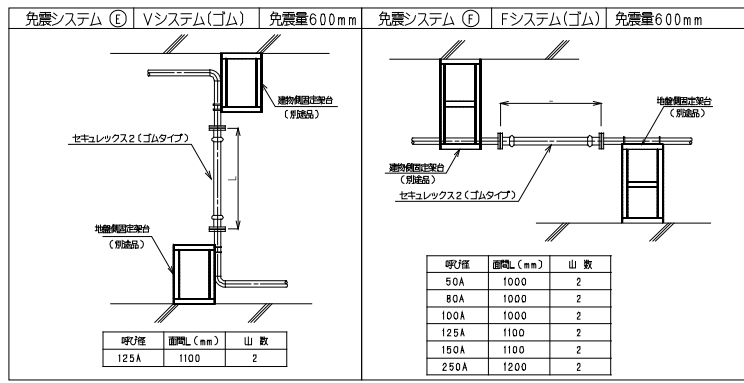


一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

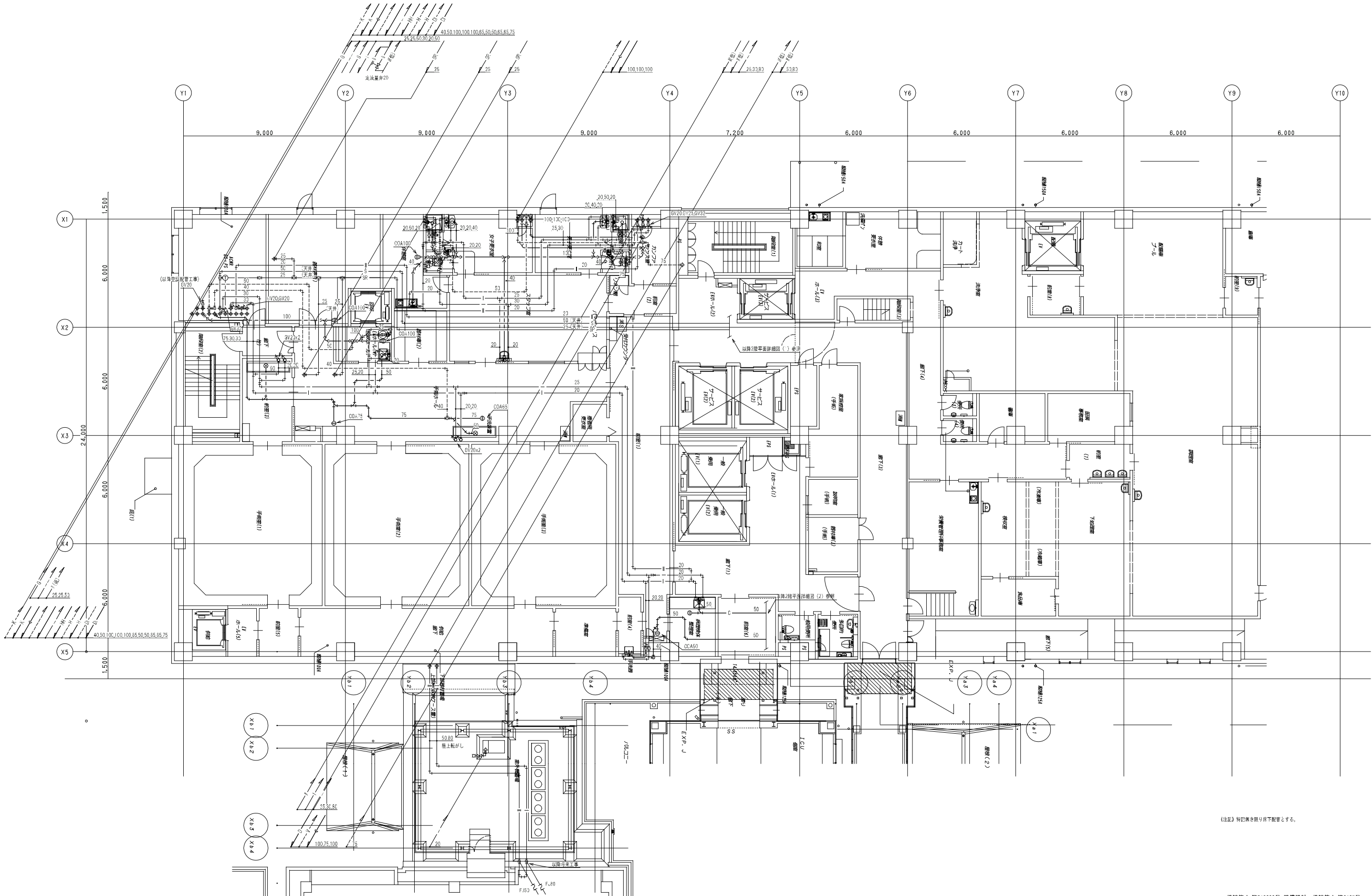
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ハ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90947号 宮本 博

PROJECT 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のつち管工事

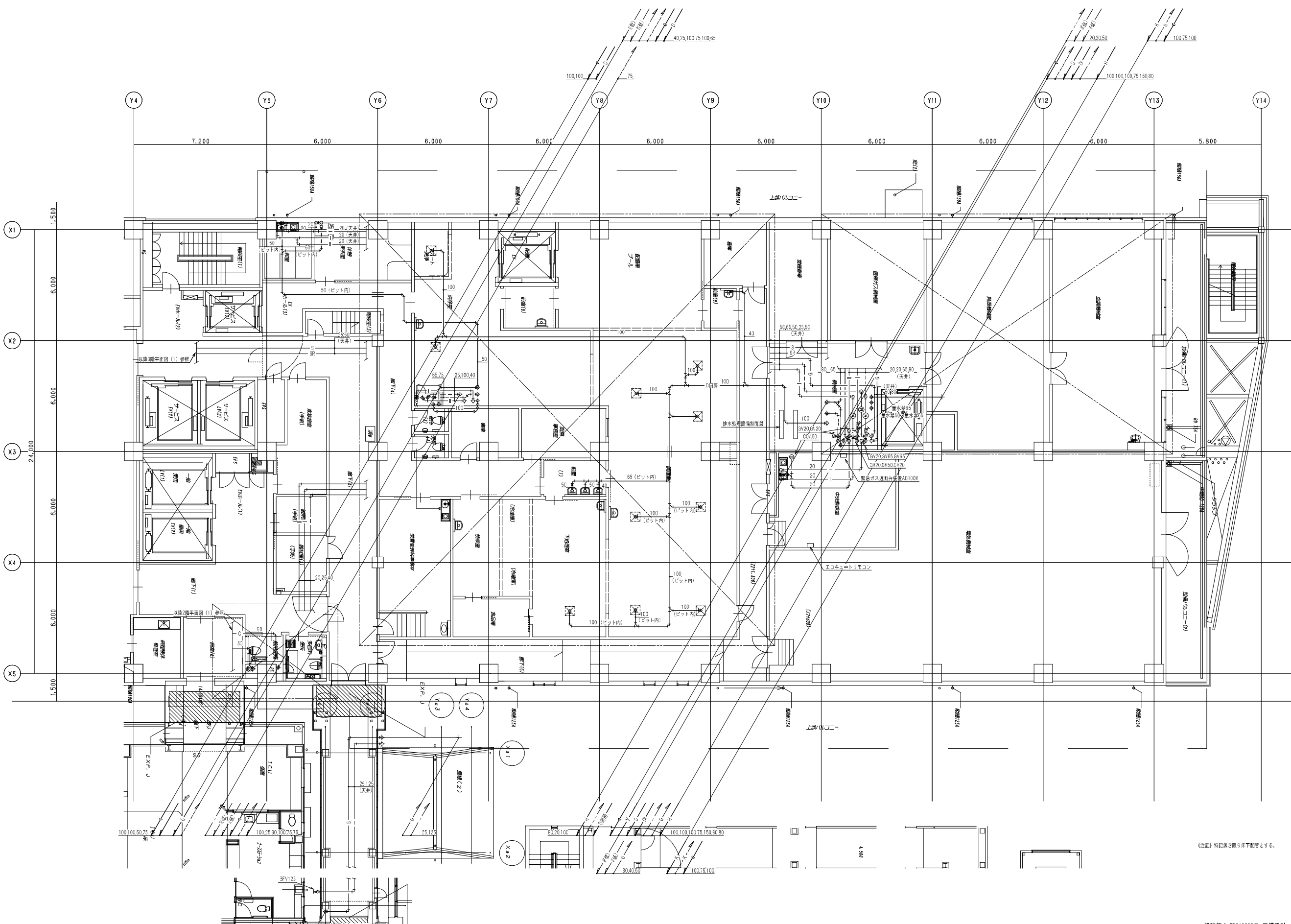
TITLE 衛生設備 1階平面図 (1)
 SCALE A1: 1 / 100 SHEET NO. A3: 1 / 200
 DATE 2014. 5 P-016



(注意) 斜記帳を限り床下配管とする。

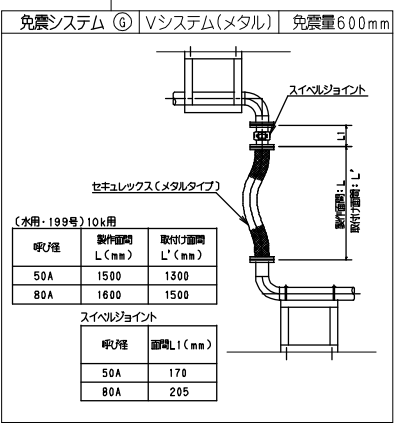
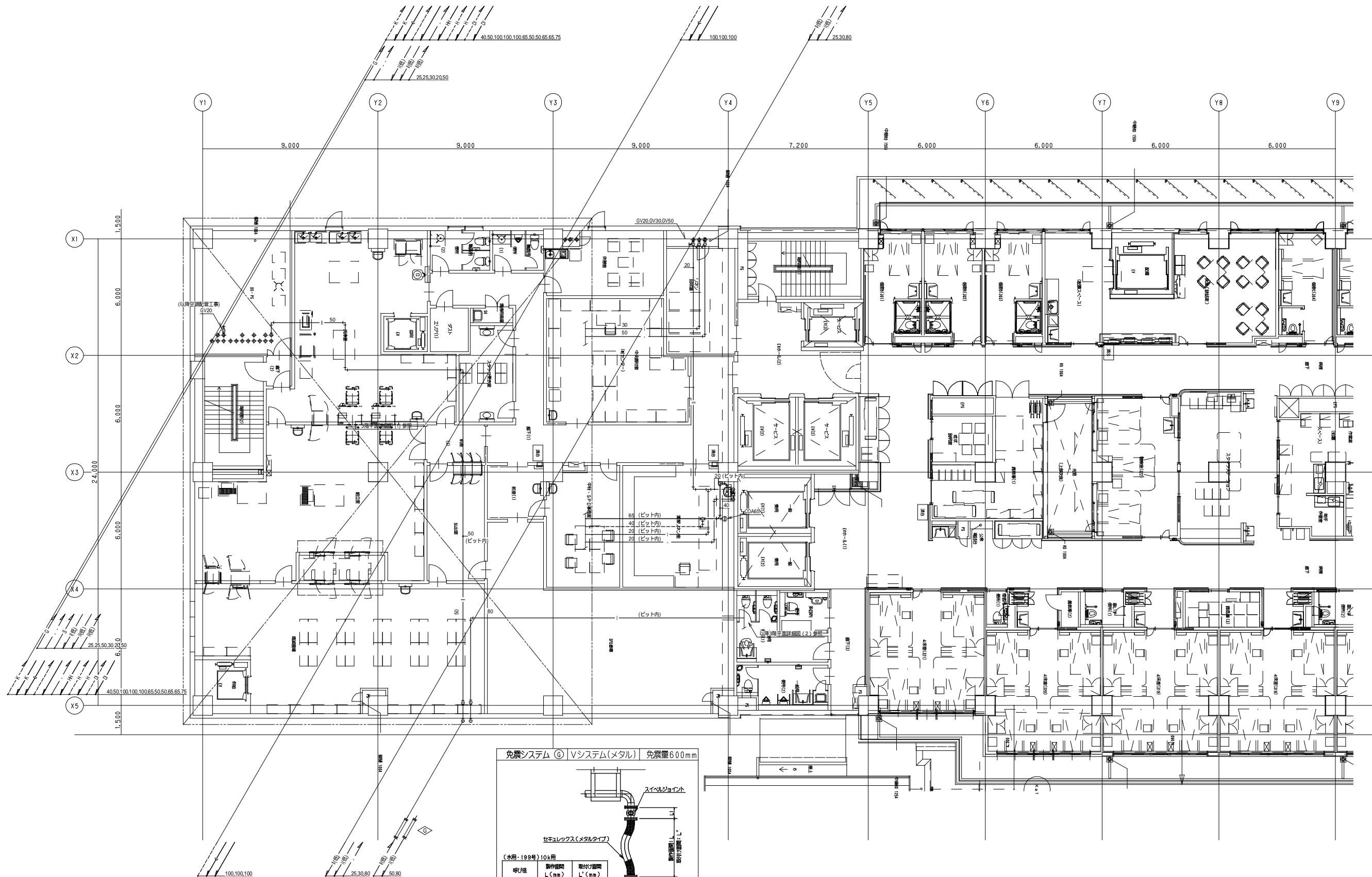


(注意) 斜線は限り床下配管とする。

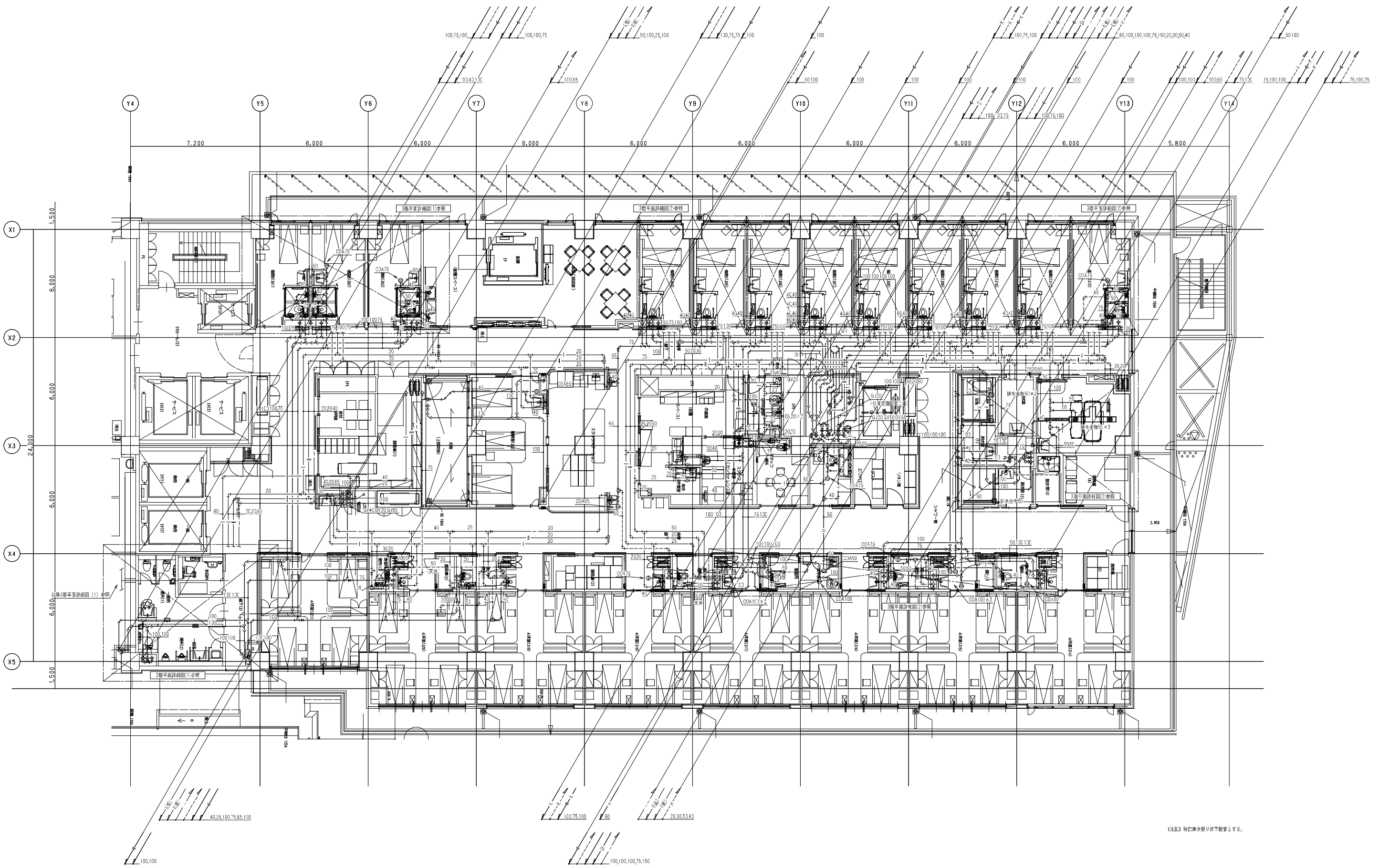


(注意) 符号線は限り床下配管とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進



〔注記〕特記無き限り床下配管とする。



(注意) 配管は概ね床下配管とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

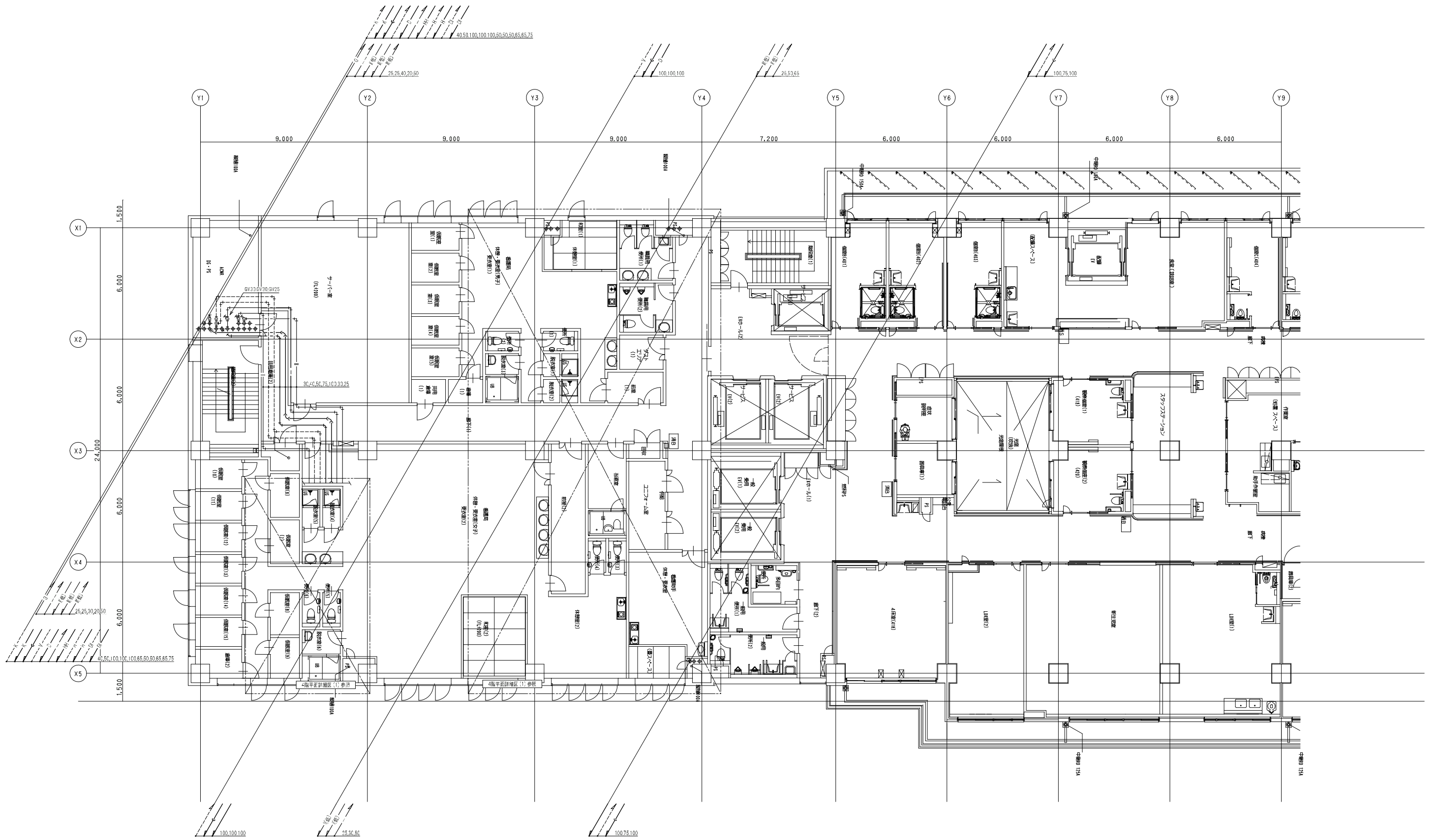
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (へ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90647号 宮本 博

MEMO

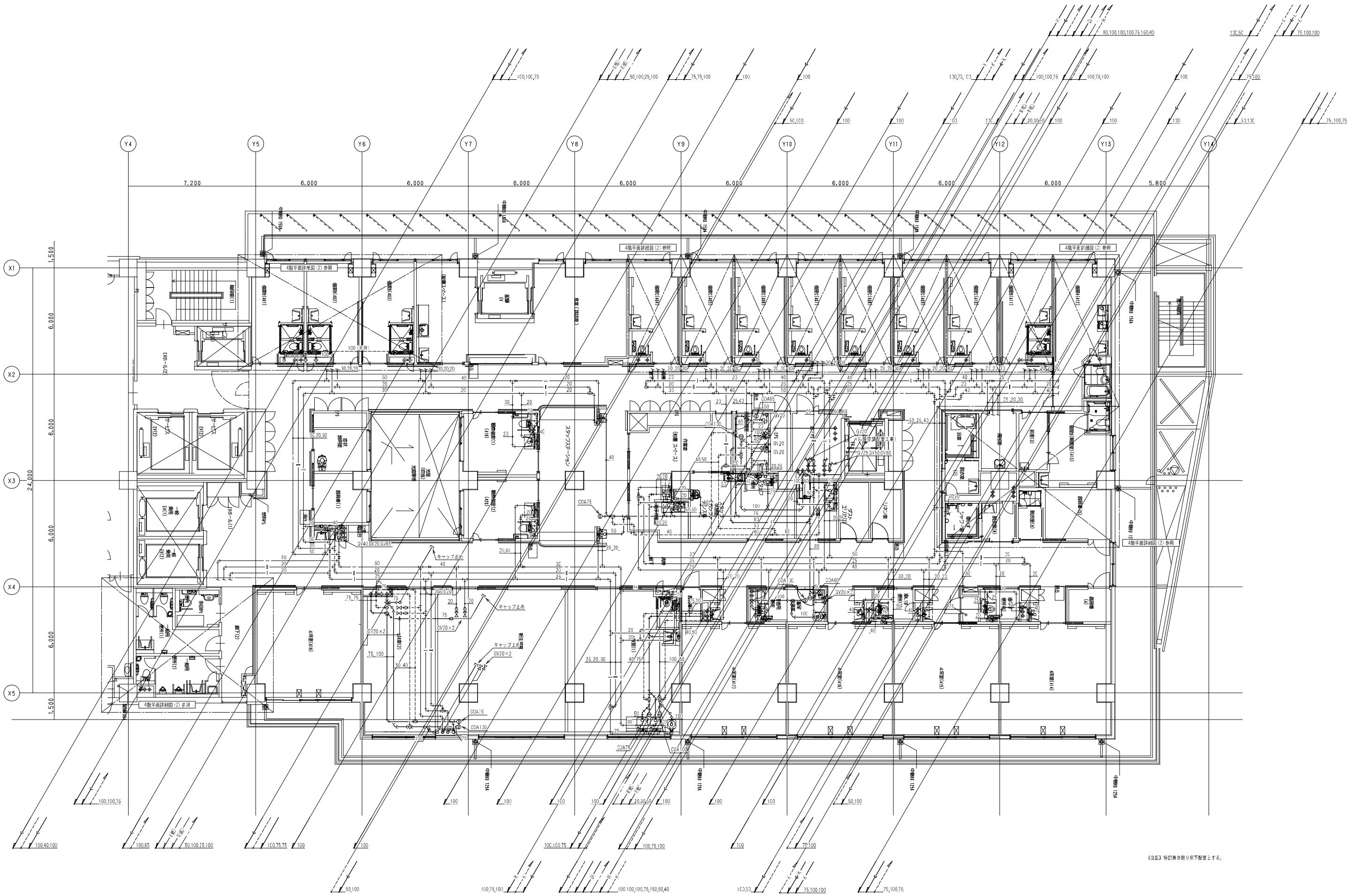
PROJECT
 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE
 変更後 衛生設備 3階平面図 (2)

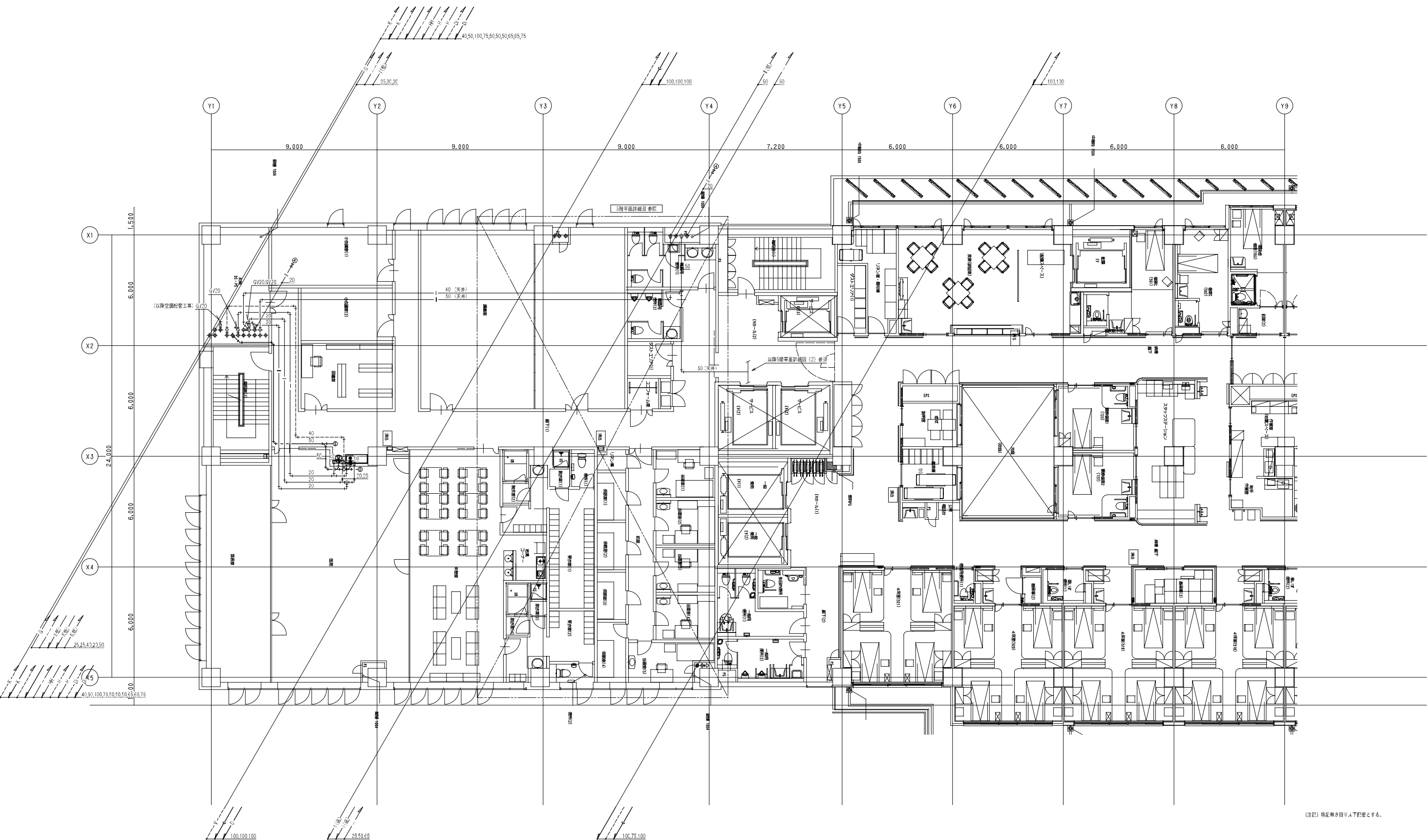
SCALE A1: 1/100
 A3: 1/200
 DATE 2014.5 SHEET NO. P-021



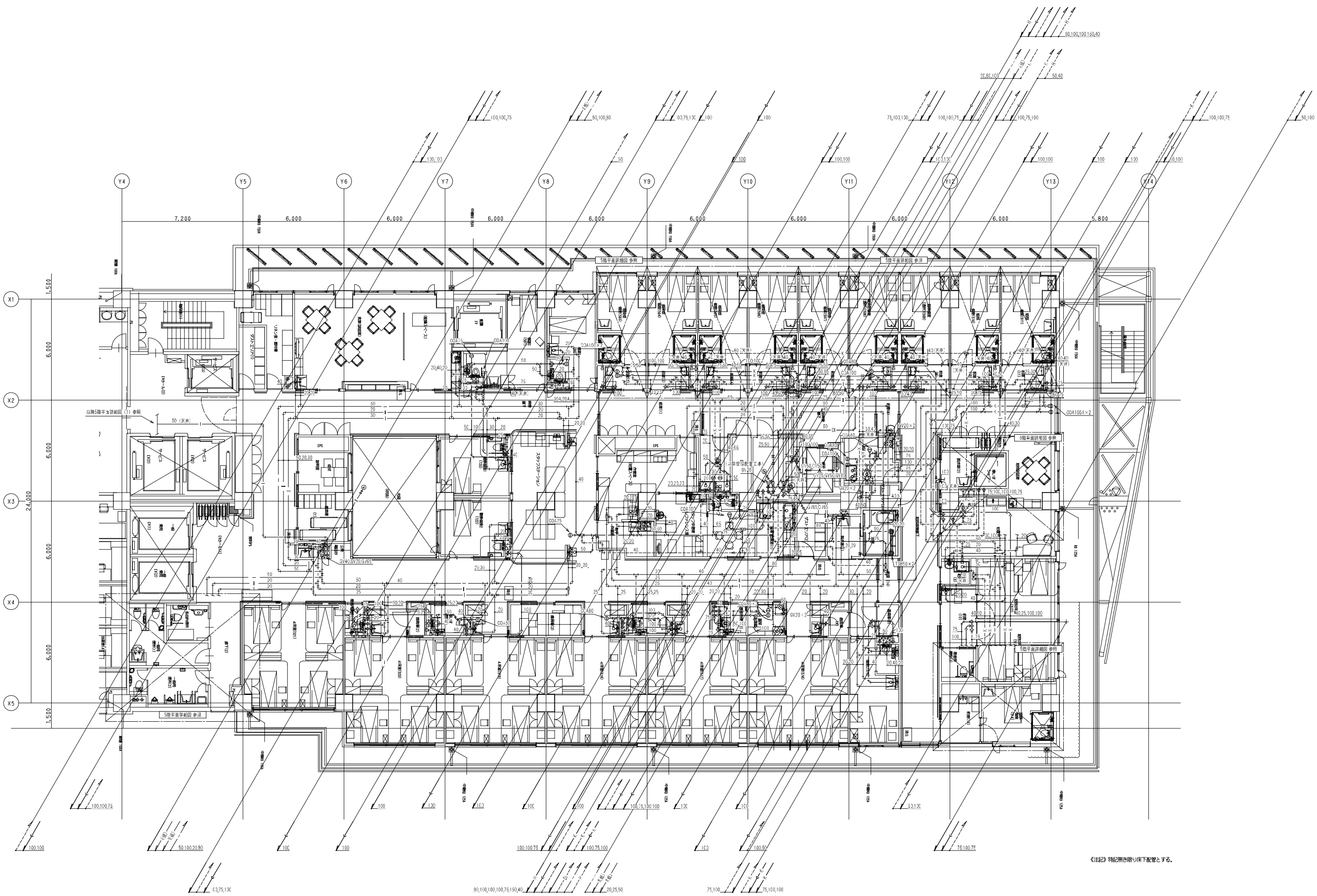
(注意) 付記帳を限り床下配管とする。



【注意】 配管は概ね床下配管とする。



(注記) 特記無き限り、上下階と同一とする。



【注記】特記無き限り床下配管とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

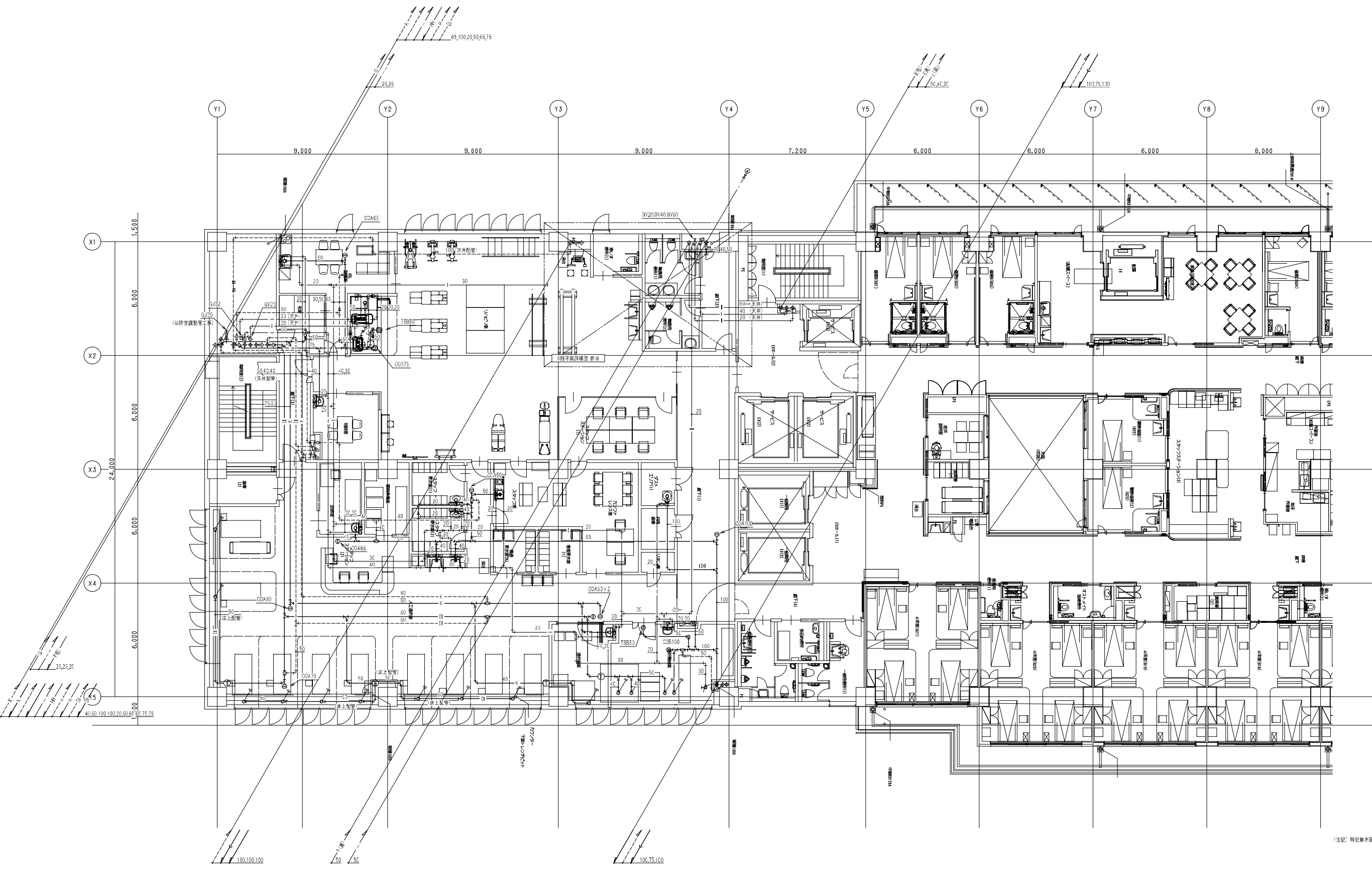
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (へ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第9047号 宮本 博

MEMO

PROJECT
 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE
 変更後 衛生設備 5階平面図 (2)

SCALE A1: 1/100 SHEET NO.
 A3: 1/200
 DATE 2014.5 P-025



〔注記〕 特記無き限り床下配管とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

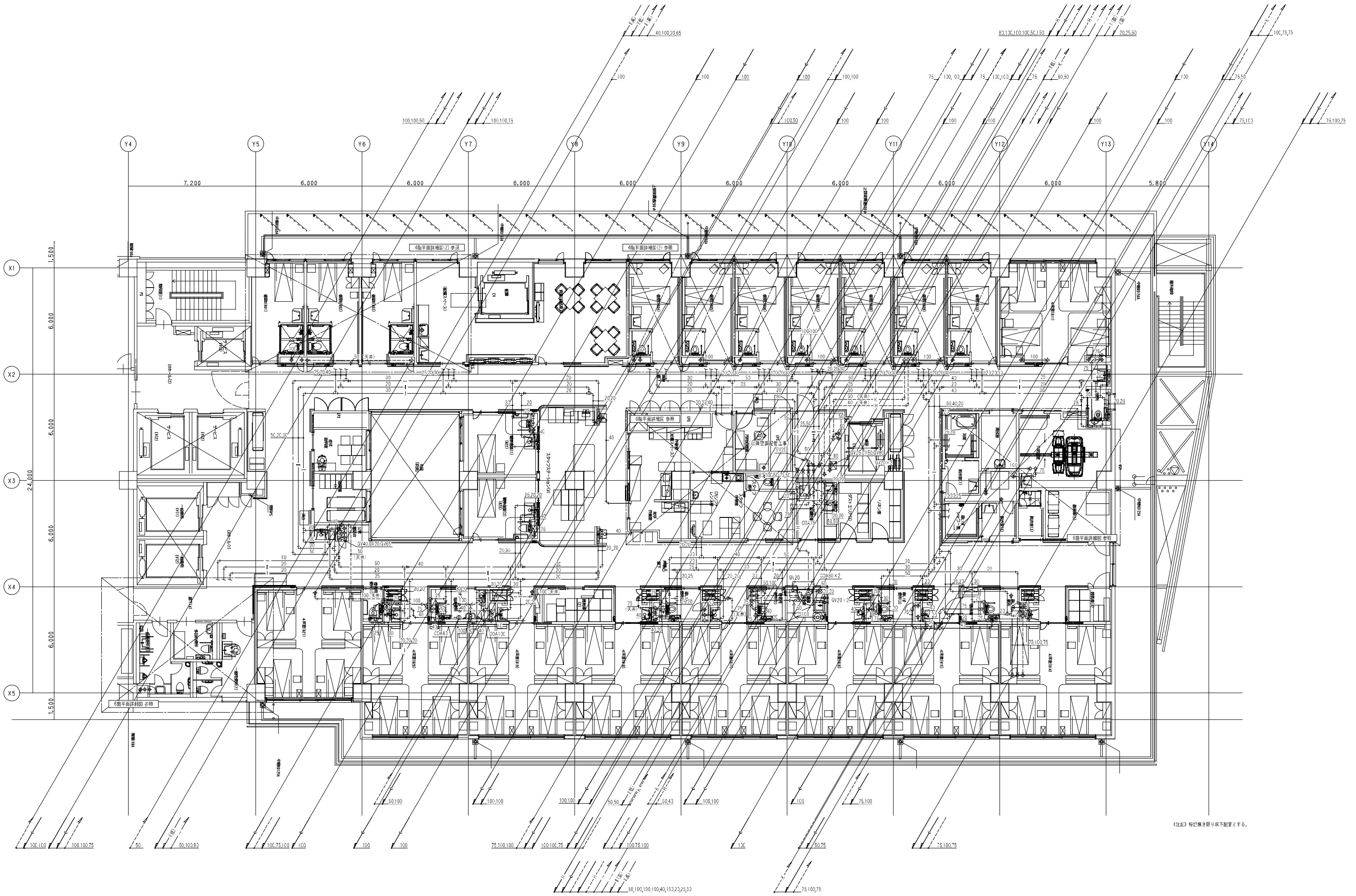
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (〜) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90647号 宮本 博

MEMO

PROJECT
 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE
 衛生設備 6階平面図 (1)

SCALE A1: 1 / 100
 A3: 1 / 200
 DATE 2014. 5 SHEET NO. P - 026



(注) 特設機を限り床下配置とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

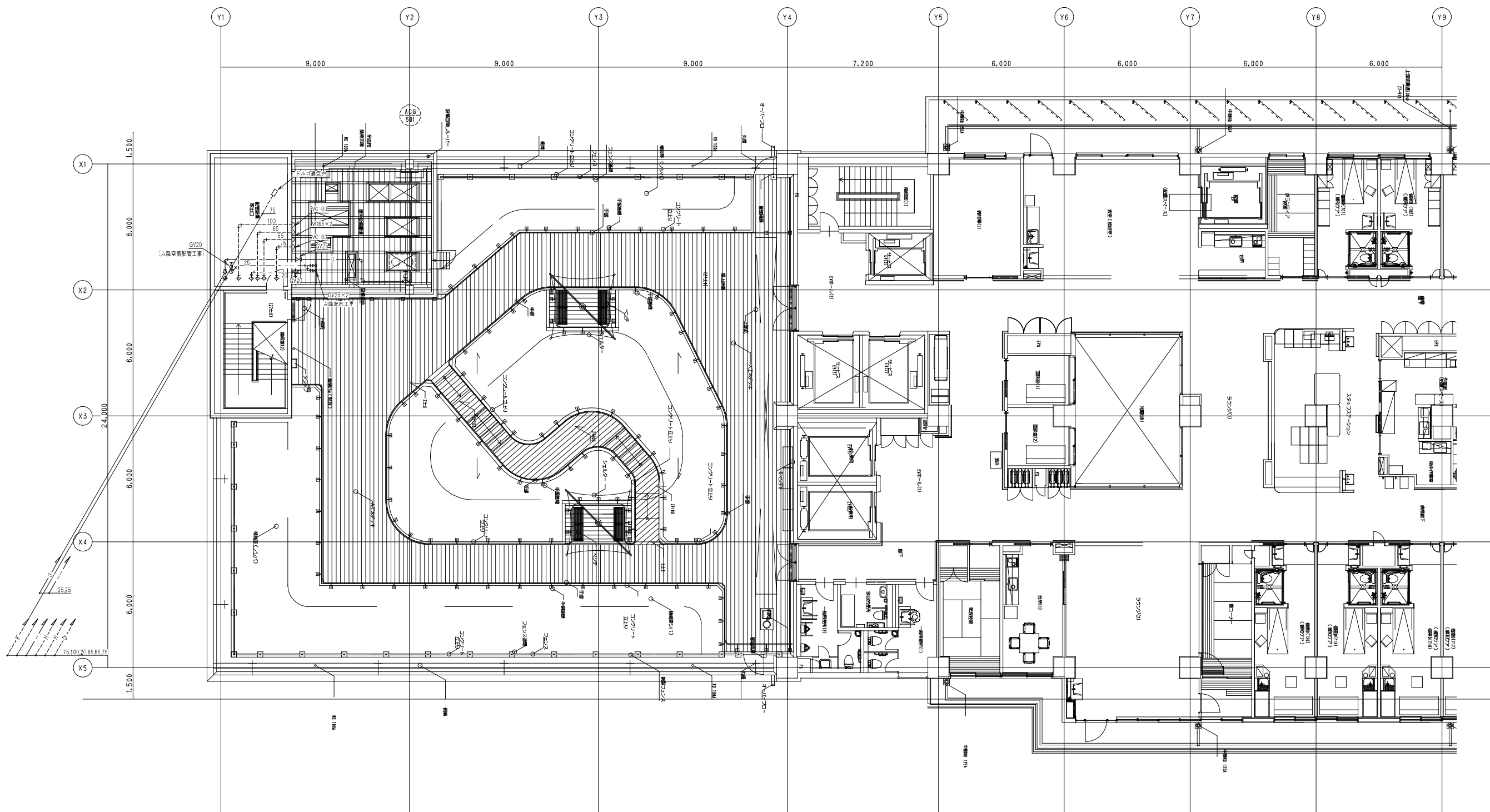
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (〜) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90647号 宮本 博

MEMO

PROJECT
 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE
 変更後 衛生設備 6階平面図 (2)

SCALE A1: 1 / 100
 A3: 1 / 200
 DATE 2014.5 SHEET NO. P-027



【注2】特記無き限り床下配管とする。

一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

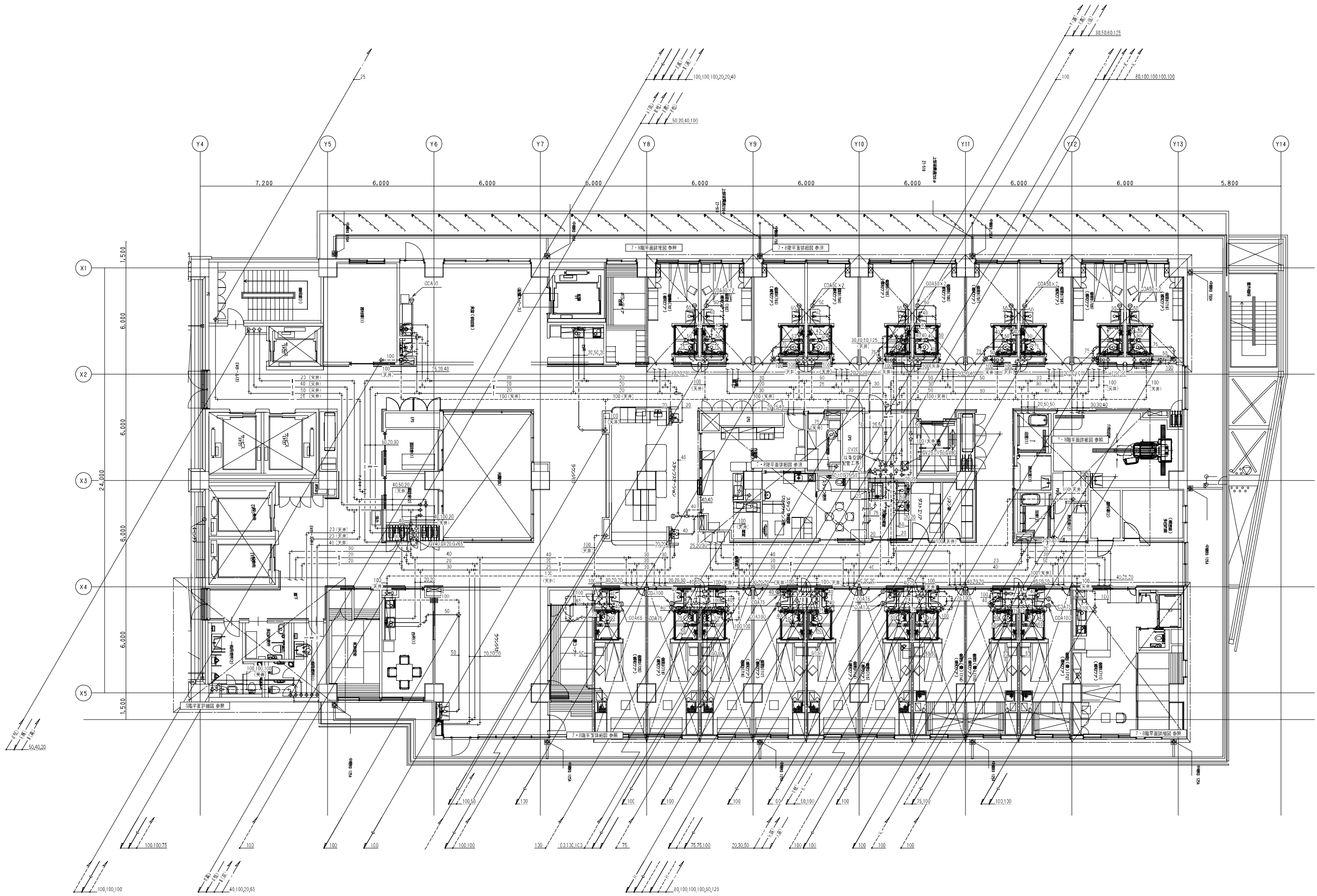
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (へ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90647号 宮本 博

MEMO

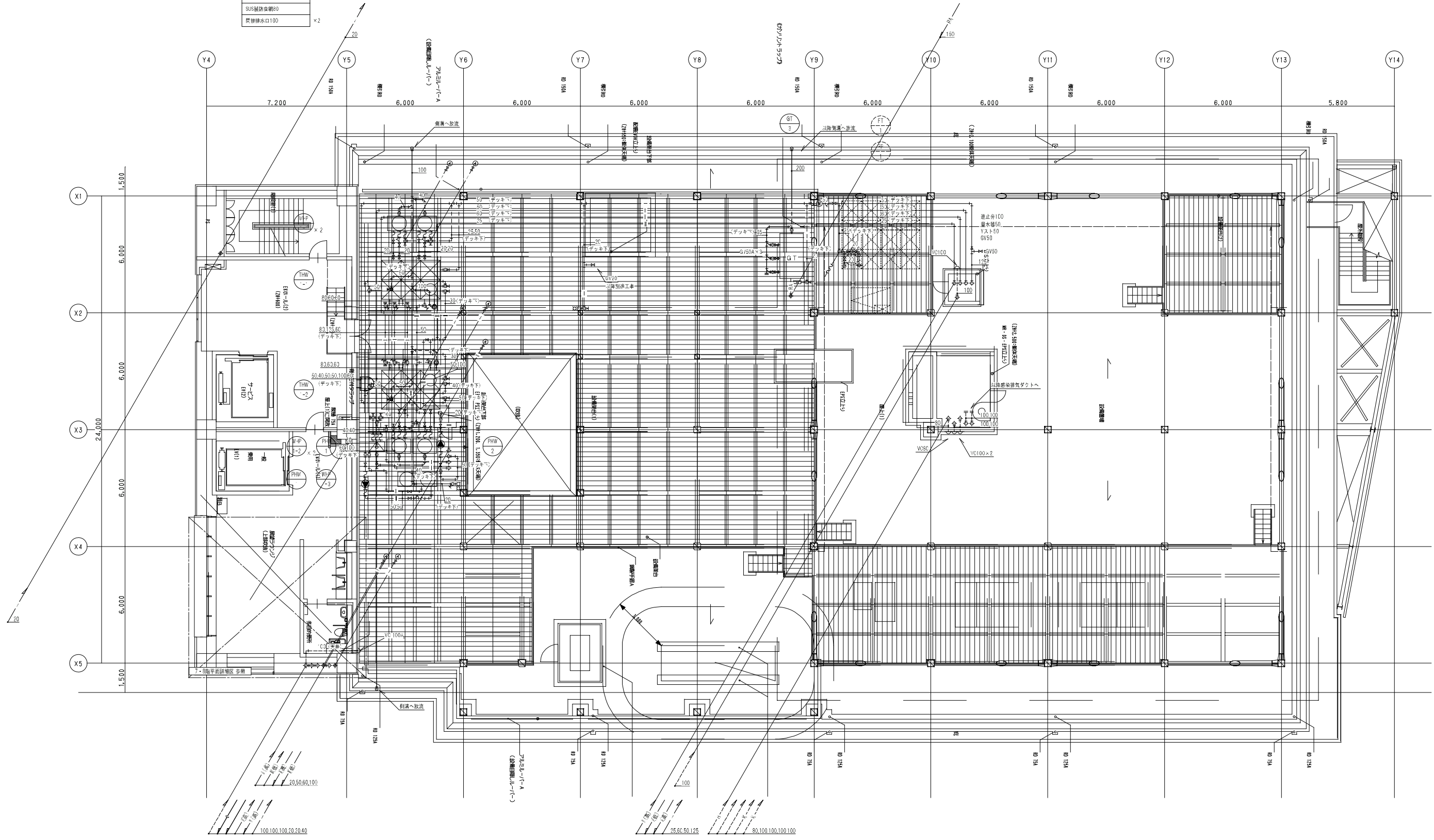
PROJECT
 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE
 衛生設備 7階平面図 (1)

SCALE A1: 1 / 100
 A3: 1 / 200
 DATE 2014.5 SHEET NO. P-028



THW-1	WFP-1-1・2	WFP-1-3	PHU-1	PHU-1	PHU-2
BFV65×2	GV23×6	GV90×2	GV90×2	GV90	GV90
GV50	FJ20×6	FJ50×2	GV40×2	FJ50×2	FJ50×2
GV40×3	Yスト20×2	CV50	FJ65	CV50	CV50
GV32×2	エア抜き15	×2	FJ40×2	エア抜き15	エア抜き15
GV20×4	開栓弁水口50				
BJ65×2	圧力計×2				
FJ50					
FJ40×3					
FJ32×2					
FJ20×4					
水抜きGV50					
SUS製排水網60					
開栓弁水口100					
×2					



一級建築士 第219098号・設備設計一級建築士 第2127号 古畑 進

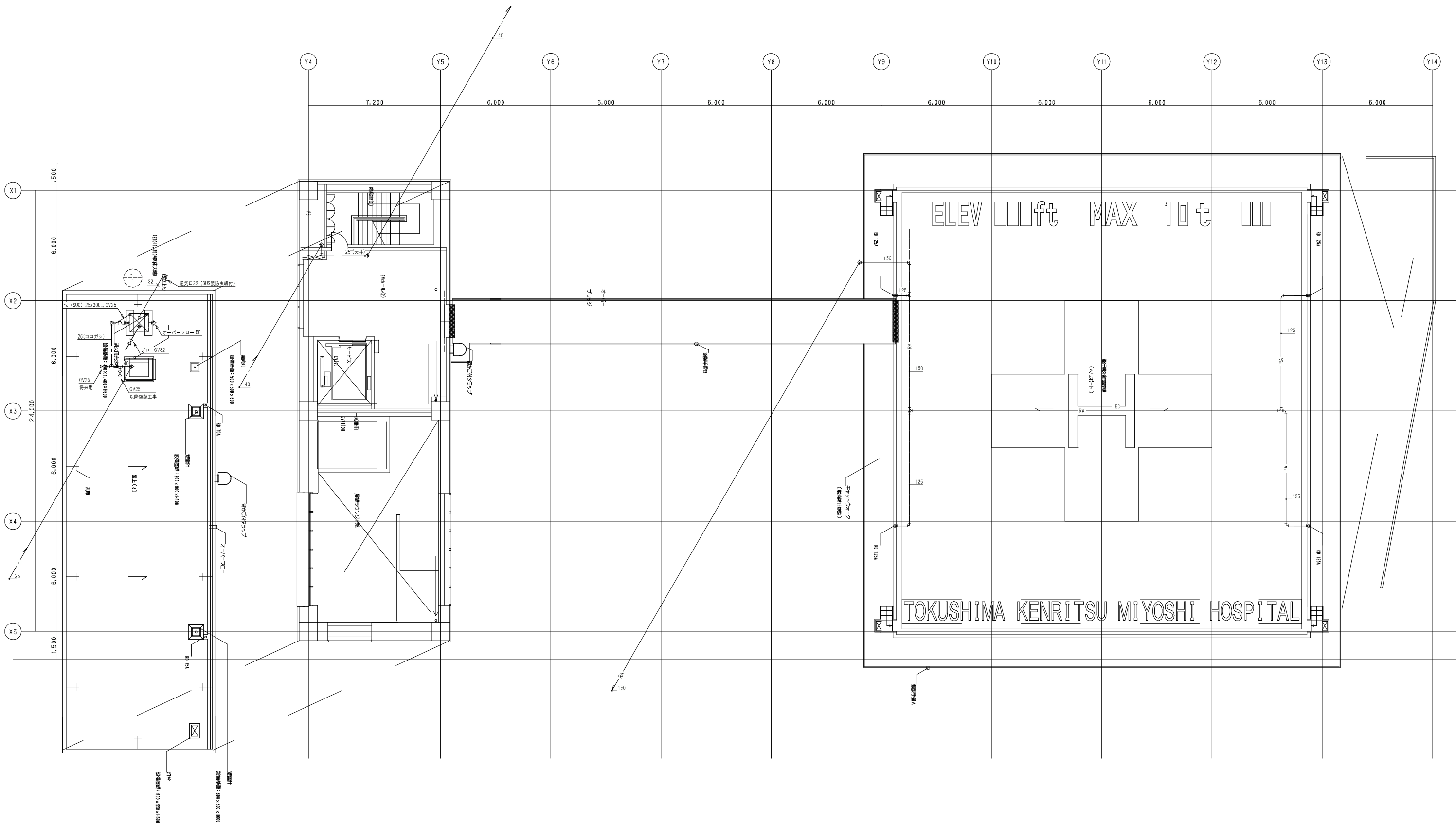
株式会社 日総建 大阪事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (へ) 第11550号一級建築士登録 第178703号 山下 和源
 株式会社 宮建築設計 一級建築士事務所 徳島県知事登録 第11068号一級建築士登録 第90647号 宮本 博

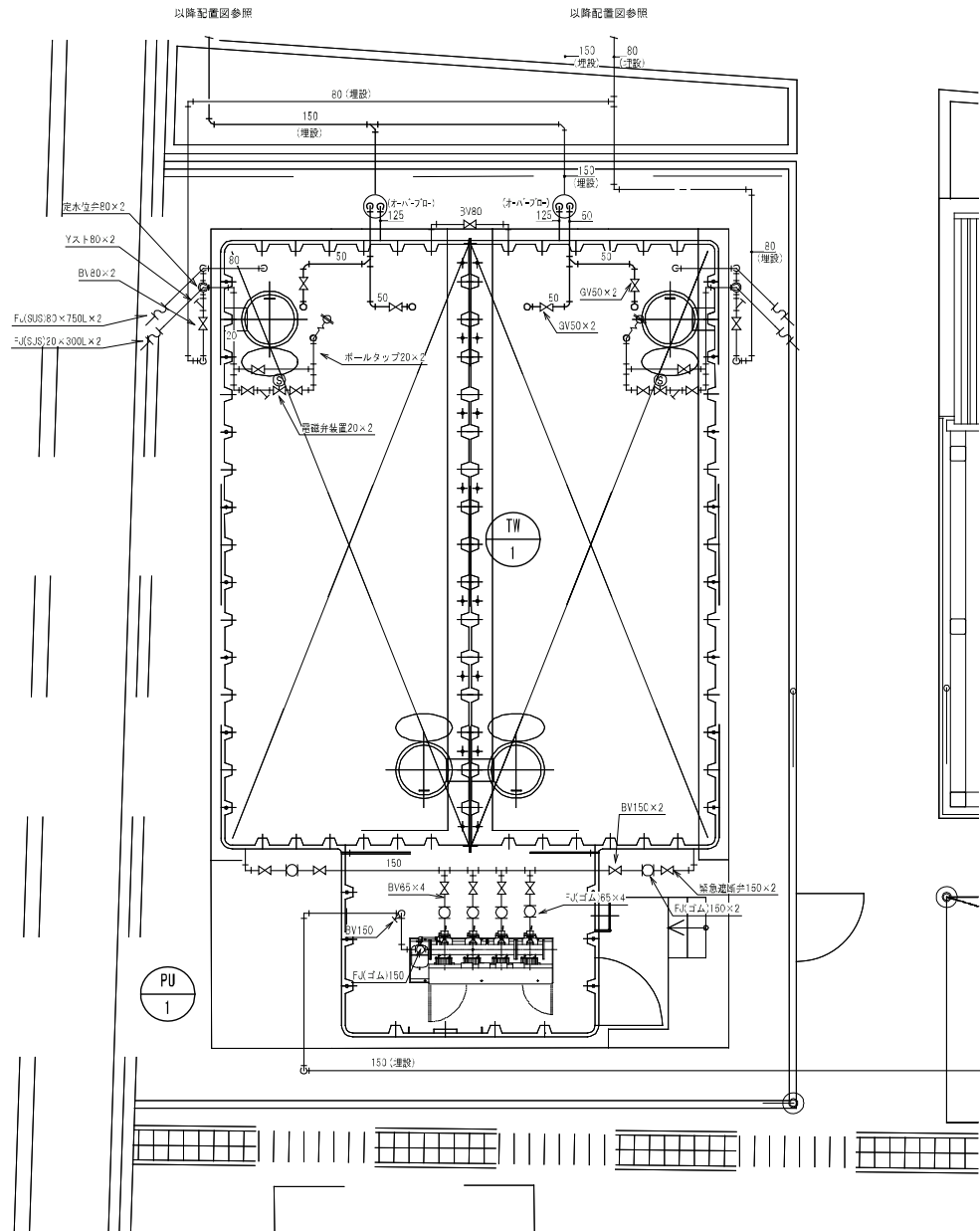
MEMO

PROJECT 徳島県立三好病院高層棟改築工事の緩和ケア病棟整備変更のうち管工事

TITLE 衛生設備 8階平面図

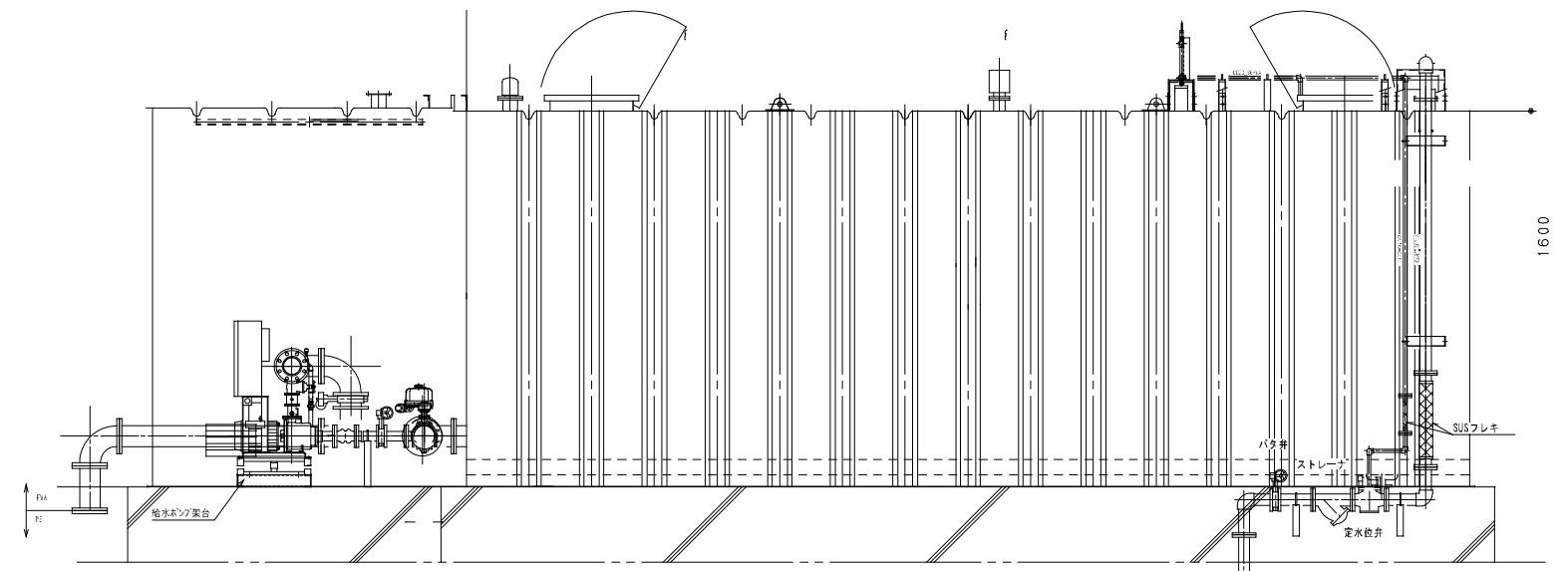
SCALE A1: 1 / 100 SHEET NO.
 A3: 1 / 200
 DATE 2014.5 P-030



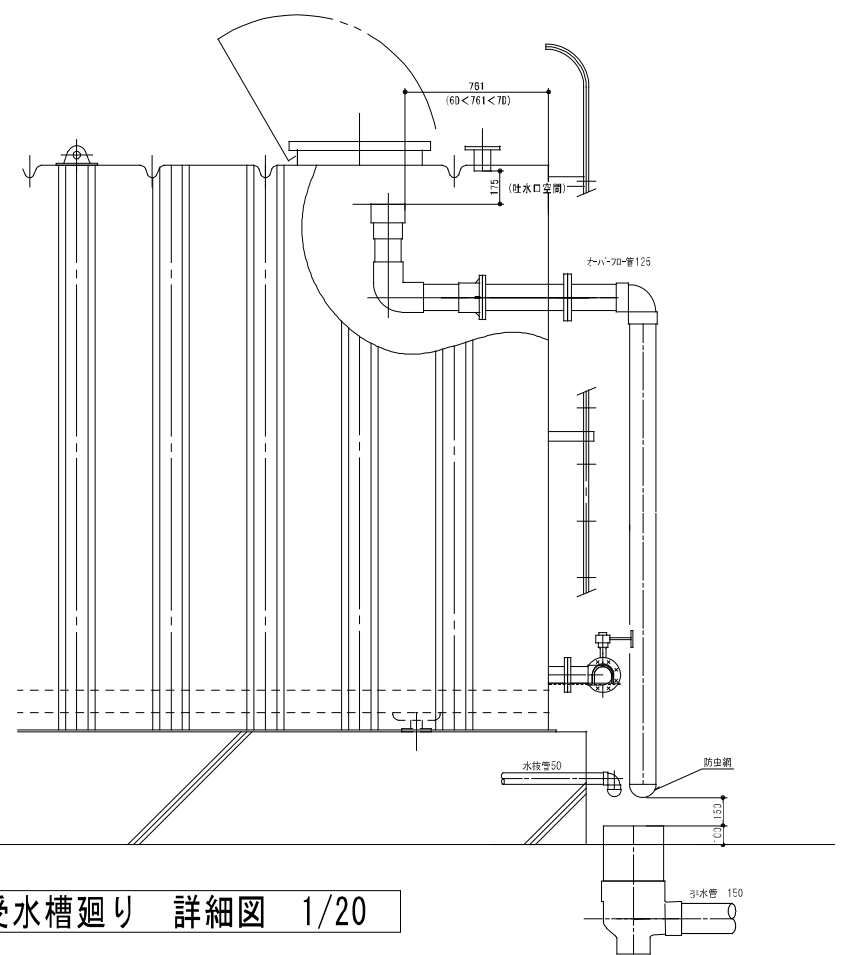


受水槽廻り 平面図

TW-1	PU-1
BV 80	BV65×4
Yࣨ	FJࣘ65×4
止水栓付80	BV 50
FJࣘ80×750L	Fࣘ150
FJࣘ25×300L	水抜き25ࣘ
電磁弁装置20	
Y𷪴	
GV20×3	
BT20	
緊急遮断弁150	
BV 150	
FJࣘ150	
FࣘBV50×2	
FࣘD=125	
SUS防虫網125	
SUS防虫網50	
増設排水コ150	×2



受水槽廻り 詳細図



受水槽廻り 詳細図 1/20